

## 環境産業委員会会議録

- 1 期 日 令和3年3月10日（水）・11日（木）
- 2 会 場 第2委員会室
- 3 開会時刻 10日 午前10時18分 ～ 午後4時47分  
※休憩 ①午前11時57分～午後0時56分（59分間）  
②午後2時36分～午後2時41分（5分間）
- 4 閉会時刻 11日 午前9時24分 ～ 午前11時28分
- 5 出席者 委員長 山本 裕三 副委員長 嶺岡 慎悟  
委員 山本 行男 委員 二村 禮一  
委員 鈴木 久裕  
(当局側出席者) 協働環境部長、産業経済部長、産業経済部付参与  
都市建設部長、都市建設部参与、上下水道部長、  
所管課長  
(事務局出席者) 議事調査係 望月教代
- 6 審査事項
- ・議案第1号 令和3年度掛川市一般会計予算について  
第1条 歳入歳出予算  
歳入中 所管部分  
歳出中 第2款 総務費（第1項のうち所管部分）  
第4款 衛生費（第1項を除く）  
第5款 労働費  
第6款 農林水産業費  
第7款 商工費  
第8款 土木費  
第10款 教育費（第5項2目及び第6項のうち所  
管部分）  
第11款 災害復旧費
  - ・議案第6号 令和3年度掛川駅周辺施設管理特別会計予算について
  - ・議案第7号 令和3年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計予算について
  - ・議案第12号 令和3年度掛川市水道事業会計予算について
  - ・議案第13号 令和3年度掛川市簡易水道事業会計予算について
  - ・議案第14号 令和3年度掛川市公共下水道事業会計予算について
  - ・議案第15号 令和3年度掛川市農業集落排水事業会計予算について
  - ・議案第16号 令和3年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業会計予算について
  - ・議案第53号 令和3年度掛川市一般会計補正予算（第12号）について  
第1条 歳入歳出予算  
歳入中 所管部分  
歳出中 第7款 商工費
- ・閉会中継続調査申し出事項について 17項目

7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

市議会議長 大石 勇 様

令和3年3月11日

環境産業委員長 山本裕三

7-1 会議の概要

令和3年3月10日（水）午前10時18分から、第2委員会室において全委員出席のもと開催。

1) 山本委員長あいさつ

2) 付託案件審査

①議案第1号 令和3年度掛川市一般会計予算について

第1条 歳入歳出予算

歳入中 所管部分

歳出中 第2款 総務費（第1項のうち所管部分）

第4款 衛生費（第1項を除く）

第5款 労働費

第6款 農林水産業費

第7款 商工費

第8款 土木費

第10款 教育費（第5項及び第6項のうち所管部分）

第11款 災害復旧費

第2款・第7款

〔観光・シティプロモーション課説明 10:21～10:35〕

〔質疑 10:35～10:54〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの観光・シティプロモーション課の説明に対する質疑をお願いします。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 来年度の組織編制の件をちょっとお聞きできればなと思うんですけども、今度、シティプロモーションが分かれたが、そのあたりの経緯だったり考え、これからの方向性とかお話しできるのであれば。

○産業経済部長（大石良治君） 観光・シティプロモーション課ですが、シティプロモーションは、企画政策部の方に戻ります。観光は観光交流課ということで産業経済部にいることになります。やはり2年間やって、特に今年はコロナの関係があつていろいろな形の中で、例えば先進地で富士市なんかは結構、移住・定住も含めてやっているんですが、平成30年ぐらいからいろいろな関係課の取りまとめを企画系がやっておりました。

ですので、コロナになったときに、ぱっと動ける、その下地が全てできていましたので、我々産業系でやると、ノウハウの関係とか移住・定住の関係をやってきましたが、やはり子育てとか教育とかという部門になると、うちの方からのプッシュというのはどうしても弱い部分がありまして、これは1年間、組織の中で考えられました。そうすると、やはりシティプロモーションは、総合計画の中で若者とか移住・定住の部分、シティプロモーション計画もありますが、全てに係ってくるということでありますので、企画系が全てをまとめて進んでいくのが妥当だということで、今回の組織替えになっております。

以上でございます。

○委員（二村禮一君） 今の関係で、引き続きだけれども、シートピアの温泉の件もそうだけれども、企画政策課の方でやっていて、意外と観光・シティプロモーション課の方が表に出てこなくて、全部、企画政策課でやっていたということですね。特に山崎室長が中心になっていると。今回のすみ分けをシティプロモーションは市長部局のくくりですね。企画政策課の方とどういうふうに整合性を取っていくのか。

○委員長（山本裕三君） シートピアでいいですか。

○委員（二村禮一君） そう。

○産業経済部長（大石良治君） 今日の議案で上程をさせていただきますが、南部の振興計画ビジョンを立てさせていただきました。当分の間は、企画政策課に所掌を預けます。その中で、まずいのは、シートピアの形を今、用地の関係も含めて整理をして、民間の事業者の運営に対してもサポートをしていくことを第一義に考えております。

当分の間、それをやっていながら、それ以外の計画がありますが、そうなったときには、粟ヶ岳の関係も提言書というのが3年前にできております。あれなんかも全て見ますと、かっぱシテラスを造るためにやっておりますが、それ以外の道路の改修とか、そういったものも各課から上が

ってきておまして、それをいろいろな形の中で、今は観光交流係の方でいろいろ見ながらここを補修するというようなこういう計画にある、ハイキングの遊歩道の関係、地元の人にやっていただいて直していただいた、この間も歩道でありました。そういったイメージで、南部の振興計画もシートピアの関係をまず第一義的に企画政策課で所掌し、年度途中なのか年度を越してなのか分かりませんが、産業系に来るのが筋かなとは思っておりますが、今のところは当分の間、企画政策課ということで今は進んでおります。

以上です。

○委員長（山本裕三君） 環境産業委員会とともに、この1年間、調査・研究を共にさせていただいて、本当に様々な政策等をしてくださって、本当に感謝、感謝でございます。今後、これでシティプロモーションあるいは移住の土台ができてきたというふうに思っておりますので、来年度は本当に実行の年だというふうに私も思っております。本当にお疲れさまでした。

1点、お試し移住の拠点整備ですけれども、この工程を見ると、公募を4月にかけていくという形なんですけど、どのような公募をかけるのか、この空き家を使いたいんですとか、こう活用したいんですという方法なのか、何かイメージがあれば教えてください。

○観光・シティプロモーション課参与（岡田美穂君） 12月に移住促進会議を開催しまして、まだその辺をこれからどういう形でやっていくのか検討をしていきたいと思っておりますが、既にもう移住者がかなり増えてきておまして、去年が47件124人だったのが、もう2月時点で61件134人ということで、半数は東京圏と県外からが増えてきております。ですので、掛川市の今までの移住者の状況、その辺を分析しながら、お試し移住の部分を中心に、テレワークとかいろいろな使い方も含めて公募をかける予定です。それから農業体験など、いろいろな体験ができるような形のを計画したいというふうに考えております。公募内容は、4月になったら絞り込んでいきたいと思っています。

○委員長（山本裕三君） ぜひ関係人口を増やしていくというところで応援しております。

あと 修学旅行の件、非常にすばらしいなというふうに思います。あんなに人数が来ているとは思わなかったんですが、以前、教育委員会の中で全国に配付されている修学旅行の手引というか、いろいろな修学旅行の候補地がたくさん載っている雑誌がたしか存在していたと。その雑誌にもう一度掲載の予定はないんですかね。アプローチをしたら。ちょっと雑誌名が分からなくて大変申し訳ないんですが。

○観光・シティプロモーション課参与（岡田美穂君） そうですね、また教えていただけたらありがたいと思います。スポーツ合宿は、利用者が毎年減少している状況と聞いています。今後は、リ

ピーターを増やすように観光の中でやっていこうと思っていますので、もしそういった資料等がございましたら、また参考にさせていただきたいと思います。

○委員長（山本裕三君） 恐らく全国の教育委員会がこの雑誌を基に修学旅行をプランニングするらしいので、もしかしたら掛川市教育委員会にもあるかもしれません。御参考までに。

○委員（二村禮一君） 栗ヶ岳の件ですけれども、一番下の麓の駐車場、どうもあれちょっと狭いような感じがするんですけれども、もうちょっとほかに候補地があるんですか。

○観光・シティプロモーション課参与（岡田美穂君） 麓だけではなくて、反対側の東山の地域学習センターがあったところ、あそこの広場の方も借り上げています。非常に人数が多いときは、そちらの方も入っていただくように現在も誘導をしております。ただ、道の問題ですとか、麓から上がるまでの交通手段についても、自前でそういった送迎手段ができるのか、今、タクシー会社の方がいろいろ協力してやってくれていますけれども、その辺を今、いろいろ協議をしているところです。

○委員（二村禮一君） ある程度、行楽シーズンになっちゃうと、ちょっと上り下りが難しいが、車の乗り入れ禁止ということは考えているんですか。

○観光・シティプロモーション課参与（岡田美穂君） 半数以上がハイキングで登る人の方が多く、リピーターが6割という状況です。県外から見えるような方がやはり車で利用される方が多いので、その辺はハイキングでちょうど500メートルぐらいですので、健康にはちょうどいいというようなことで、これからも発信をしていくつもりではいますけれども、全く規制してしまうという現在の状況ではすぐには難しいので、今は交通指導の整理員を配置しているというような状況になっています。その辺も今までテラスを運営する実行委員会や地域の人も含めて、どういう形でしていったらいいかということも、今後検討していく必要があると思っています。

○委員（鈴木久裕君） 472ページと473ページ、2つの事業を合わせて、要は東京圏在住者や市内観光客に対してシティセールスを20回はやりますよと、そういうことでいいんだよね。主に20回というか、茶のみやきんじろう君はもう着ぐるみのあれだけだから、市民協働事業委託料の中で20回以上はやられるような、そういうものを採択していくと、そういうことでいいんですか。

○観光・シティプロモーション課参与（岡田美穂君） 今までも、シティセールスは東京で移住フェアですとか移住相談会ですとか、それから東京に限らず名古屋でもやっていますし。20回以上コロナの前は行っておりました。そういったものを含めたシティセールスです。

○委員（鈴木久裕君） これは、じゃ、職員の旅費とかも含めてということですか。

○観光・シティプロモーション課参与（岡田美穂君） そうでございます。

○委員（鈴木久裕君） この説明の仕方が、あくまでこれは成果指標じゃなくて活動指標なので、その結果、20回やったらどうなるのというところも含めてしっかり、後に引き継いでいていただければと思います。

それと、もう1個、似たような感じで次のページ、474ページで、拠点を整備するんだから、もう移住サイトに訪問するんじゃなくて、その拠点到整備したらどれだけ来てもらえたかということだよ。だから、そここのところはちゃんと意識してやってもらって、1万4,000人のサイト訪問数のままなのかもしれないけれども、この拠点、1,000万円使って何人来てくれるようになるのか、そこら辺をちゃんと見据えた上で採択するときには補助金を出していかないと。この予算説明書が今年から変わったばかりで、フォーマットがしようがないもので担当課としてはこういう形になっちゃうんだけど、そうじゃなくて、本当は目指す姿への貢献度じゃなくて、ここへ成果指標をちゃんと何をどのぐらいやりますというのは書いていかないと、これはどこの課も同じなんだけれども、そここのところをちゃんと成果というものを意識して今年はやっていただきたい。頑張ってもらっていただきたいなというようなことです。

それと、次のページ、476ページですけれども、温泉所在都市協議会分担金と温泉協会負担金をもうやめちゃうよということなんだけれども、シートピアとしてそうなんだけれども、あの分はいいんですか、ならここの里の分とかは。それは関係ない、それとも両課と協議した上で支出はこっちだったかもしれないですが問題ないんですか。

○観光・シティプロモーション課参与（岡田美穂君） 財政課と、ならここの里の方も含めて協議をした結果、こういう状況になっております。

○産業経済部長（大石良治君） 先ほど鈴木委員の1点目の関係です。

やはり今回この説明書の中で、どうしても一番上の部分が総合計画との関係です。下と合わない、それと指標の成果的な部分というのは、我々内部的にも若干まだ問題はあるということでございますので、それは課題的に皆、共有しておりますので、また改善等ありましたら、今のような形で言うていただければと思います。

以上です。

○委員（鈴木久裕君） 単純に言っちゃうと、予算説明書の上の3つ、個別施策名、目指す姿、施策の方向は、総合計画に掲げていることだから、それをただ関連するのを持ってきているだけであまり関係ないですね。だから、この課で言うと、2・1・28の1の細目として何を目指すのかという成果指標をこの中に書いていかないといけない。もっと言えば、昔は細々目があったので、その下に連なる一つ一つの事務事業についても何を成果として目指していくのかというのを意識しな

ゃいけない、そういうことなんです。これは初めての年だから、どこの課もできていないので。

○委員長（山本裕三君） 全課を通してということで、ありがとうございます。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 意見だけ言いますけれども、言うまでもないかもしれませんが、一般質問でも市長から移住したい都道府県ランキングで静岡県が1位になったということ、2位と1位では雲泥の差だと思いますので、それを掛川市としてもっとアピールできるホームページだったりとか、そういった手だてとかもあるかもしれませんけれども、いろいろなことをぜひやってもらいたいなという意見です。

○観光・シティプロモーション課参与（岡田美穂君） ありがとうございます。

今回、オンラインでの相談体制を早く整備したこと、またテレワークが普及されて東京から近いということが静岡県が選ばれた理由と言われています。その中で、やはり県内6駅の新幹線駅があり、また一戸建ての住宅の単価が安価で手に入りやすいこと、それから、年間の快晴日数が東京圏の2倍くらい多く、生活コストが安いこと、子育て時代に海や山でもただで遊べること、また人が優しいというようなところ、その辺が一番アピールポイントではないかと言われています。掛川らしさも含めて、またPRをしていくようにしたいと思います。

○委員（鈴木久裕君） ホームページからよその市へいくと、よその市の行政関係のところを見ることには、大体観光というか食べ物とか泊まる場所とか、それは観光協会のところにすっと移っていくんだろうけれども、ホームページってすごく大事だと思うんですけども、今回、今年度、令和2年度から変わって、その辺りどうですか、実は統計のところ、さっき紙ではもう出さないと、数字で出すと統計とかめっちゃくちゃ行きにくいし、議会もどこから行っていいか、いつも分からないんですけども、観光のところはどうですかね。

○観光・シティプロモーション課参与（岡田美穂君） 観光は、前から公式観光Instagramが大変人気があり、若い層を中心に使われていますので、現在もできるだけ力を入れてアップしています。

○産業経済部長（大石良治君） 併せてですが、一般質問でもございました、掛川城の忍者の絵を使って紹介をしているところにQRコードとかいろいろつけて、今、森林の関係の環境の冊子なんかQRコードをつけたり動画に飛んだりとか、ちょっと工夫をして、パンフレットは本当に簡易なものにして、次に入っていくという方法を進めようとしております。そうした方が、深く入っていく場合、その場で知りたい場合ということで、GIGAスクールの関係でiPadなんか子供にいきますので、そういった工夫はしていきたいということで内部では言っておるところです。

第2款・第5款・第7款・第8款

[産業労働政策課説明 10:55～11:04]

[質 疑 11:04～11:18]

○委員長（山本裕三君） ただいまの産業労働政策課の説明に対する質疑をお願いします。

○委員長（山本裕三君） 461ページのふるさと納税制度の件です。今回も10億円に届きそうなくらいだということで、本当にイチゴの件も踏まえて非常に発展しているなと思っています。来年度以降ですが、今、飲食店さんを含めて返礼品に参加したいとおっしゃっている方も結構いらっしゃいます。返礼品の品目を増やしていくという試みをされるのか伺います。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 令和3年度も頑張ってふるさと納税を進めていきたいと思っています。ぜひ返礼品を増やす努力をしていきたいので、また個別に御協議させていただいて、増やしていければと思っています。よろしくお願いします。

○委員長（山本裕三君） 実は、飲食店さんの状況を言うと、今、制度融資の借入れの元本の返済があと2年後かな、に元本の支払いをしていきます。そうなると、通常のお店での売上プラス借金返済の売上もつukらないといけないということで、店舗をめっちゃくちゃ増やすとか、もしくは今の事業の中でももう少し稼いでいくかと、この2パターンしか実は方法がなくて、そういう意味でいうと、この飲食店さんの中で返礼品の開発ができるような会社さんとか事業者さんは、どんどんしていただかないと、なかなか元本を返していけないと。その後、通常のお客さんが2倍入ればいいですけれども、そういうことはまずないということです。またその点も踏まえて、いろいろ協議をしていきたいと思しますので、よろしくお願いします。

○委員（山本行男君） 460ページの地域協働経済支援買物券交付事業、これはいつもやるリフォームなんかもそうなんだよね。これってものすごく人気があるんだよね、毎年。これを見ると、にもかかわらず4割近い減額になっているんだけど、これはどういうこと。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） これは1,500万円のリフォーム枠と、あと太陽光、太陽熱、エネファームの2枠ありまして、1,500万円の方は、つまり毎年と同じ。

前回の委員会でも説明いたしましたけれども、太陽エネルギー系が申請枠に対して少ないのが現状で、環境政策課とも連携はもちろんしていますが、そちらの方は実績に合わせて見直しをさせていただいているという状況で、住宅リフォームの方は同じように進めさせていただくということで考えております。

○委員（山本行男君） それなら、そっちの方を増額するということはできないの。だって、いつも足りない足りないと言って、いろいろな人が嘆いているから。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） よく分かりますので、財政とまた調整させていただきますが、



来年度の市の一般財源が厳しいという前提の中でこのような状況になっております。

○委員（二村禮一君） 463ページに、興国インテックの中間金納入と書いてあるんですけども、今年の7月頃に、興国インテックの土地は全て完成して、完成した時点で全ての金額をもらうという話じゃないんですか。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 造成は全て完成しません。ただし、7月から建築が造成と並行してできるような手だてをしていきます。全部じゃないです、建築するところだけができる形です。それに沿って使用していただくということの中で、それに見合った金額を中間金としていただきます。

○委員（鈴木久裕君） 460ページの新たなビジネススタイル応援補助金の創設、これの具体的な要綱とか、どんなイメージでいるか教えてください。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 要綱が議決後にならないと起案ができないので、骨子的なものでしたら。

○委員（鈴木久裕君） 骨子で教えてください。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 趣旨としては、新たな生活様式と働き方改革など必要な取り組みということで、それを支援するということと、人の流れの創出と地域経済の活性化というようなことを目的としまして補助金の創設をさせていただくものです。

大きく2つの柱になっておりまして、1つ目の柱は、中心市街地商業施設等への事業進出の補助金で、空き物件に対してのサテライトオフィスなどの改修費や、小売業、飲食業、サービス業などのためのリフォーム代、改修費を目的としているのが1つ目のもので、事務所店舗の改修費やインターネットの回線であるとか電気工事とか、当然経費が必要になってきますので、そちらの方に補助をしております。

対象地域としては、分散型コンパクトシティを意識したエリア設計にさせていただきました。掛川地域につきましては中心市街地または用途地域の商業地域、大東地域、大須賀地域にしては近隣商業地域を誘導地域として考えております。補助率は2分の1、補助上限は200万円で、予算としては3件を見込んでおります。

もう一つの2つ目の方の柱ですけれども、新たなビジネススタイルの整備支援ということで、対象地域は市内全域、対象内容としては、ネット環境の整備であるとかキャッシュレスであるとか、コロナウイルスの感染対策であるとかというようなことを念頭に置きまして、補助の対象と考えております。こちらの方の補助率は、同じように2分の1、上限10万円ということで、予算としては40件を想定しまして、計上をさせていただきますので、ぜひ御審議いただきますようお願いいたします。

ます。

○委員（鈴木久裕君）　ということは、中心市街地の方は、あくまで飲食も出すけれども、それはよそから中心市街地に新たに来る人だけということですか。既存の人がリフォームしたいと、そういう場合はどうするんですか。

○産業労働政策課長（溝口尚美君）　今持っている店舗でやられる方は、新規店舗ではないので補助対象にしません、新規店舗でやられる場合については対象にしていきます。新しいお店で、新しい事務所でやるという、結局、店舗・事務所をこのエリアで増やしていきたいわけですので、それが増えていくということが前提の考え方になっています。

○委員（鈴木久裕君）　例えば肴町に1軒あったやつを栄町にも出したいと、そういう場合でもいいということ、もう一軒増やすということは。

○産業労働政策課長（溝口尚美君）　増やしていただければ結構です。移転のみだと増えないので辛いですけれども、そういうことで店舗が増える、事務所が増えるというようなことであれば対応していきます。

○委員（二村禮一君）　462ページ、産業立地奨励金事業費補助金が約3億2,000万円、これは、ある程度来てくれる、企業のためですか。

○産業労働政策課長（溝口尚美君）　来年度につきましては、市内の企業の増設分です。新しい用地のところでもたまたまあれば、もちろん対応していきますけれども、現状今、新規の土地という用地の方もないものですから、市内の企業に聞き取りをしまして、それで特に新しい機械に入れ替えというのが、生産体系の見直しの中でそれなりに出てきております。ですので、そういったものに支援をしていくということで考えております。

○委員（二村禮一君）　企業名というのは公表できないのか。

○産業労働政策課長（溝口尚美君）　予算の段階ではお示しできません。これから予算を議決していただいて、来年度事業を実施していきます。企業の方に、うちの方で公表していかどうか伺います。それで、同意を得た企業については公表させていただきますので、現時点ではすみません、御容赦いただきたいと思えます。

○委員（鈴木久裕君）　具体的に交付の対象をどういうふうに変えたということなんですか。

○企業誘致推進室長（山崎友美君）　今般、産業立地奨励事業費補助金につきましては、今年度改正の時期を迎え、ポストコロナを見据えた形で成長分野での新たな設備投資とか、脱炭素化の貢献につながる設備投資を行う企業に補助金を配分しようと制度設計をしております。

具体的に言いますと、成長産業は、医療系でいいですと、衛生用品とか医療用品、医薬品とか医

療の原料とか医療機器とか、そういったものを製造する設備、化学とか次世代輸送機器、EVとか、そういったものにつながる設備、あと半導体とか、そういったものを設備投資する企業に補助をしていくことを考えております。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 少し補足をさせていただきたいと思います。

この補助金、制度が変わるとというのは今の説明のとおりですけれども、企業が掛川市の場合、大手で国内に数か所、海外にも製造拠点を持っていていらっしゃる企業がそれなりにいるわけですけれども、どこに設備投資するかというときに、設備投資の金額が大きいものですから、固定資産税がばかにならないです。どこの工場に投資をしていただくかというのを、この辺だと一般的には日本の中部地域の中でやっています。その中で、静岡県の掛川市を選んでいただくのにやはり非常に有効なものですから、ぜひ続けさせていただいて、機械が入れば今度、固定資産税に直結してきますので、また、新しいラインを入れると雇用にもつながってきます。逆にないと、建物はあっても、中は機械がもう何もないというような状況になってしまいます。実際には市内の企業でも、ほかに主力が移転してしまって、雇用人数が激減している企業もないわけではないので、こういった取り組みによって掛川市に設備投資を呼び込み、雇用の場を確保していくというようなことでさせていただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○委員（鈴木久裕君） 全般のことなので、一応この課でも言うておきますけれども、451ページから457ページまで、結びつける成果指標が全部、創業支援事業計画支援実績というふうになっているけれども、実際は創業支援、この指標がストレートに当たらなくて、457ページのやつだけなんじゃない。ほかのは、経営イノベーション支援費が何で創業支援事業計画支援実績か、この辺ちょっと仕組みはそうであっても、やはり担当課として、本当にこの事業がこの予算の細目で何を目指しているのかというのをしっかり議論しながら目標を立てて、作戦を練り上げていってほしいということをお願いします。

#### 第6款・第8款・第11款

〔農林課説明 11:19～11:31〕

〔質 疑 11:31～11:43〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの農林課の説明に対する質疑をお願いします。

○委員長（山本裕三君） 525ページの主な予算のところの施設修理費が増えているというのは、下の理由でよく分かるんです。多分、老朽化か何か修繕があるんでしょうけれども、梅橋・徳泉・領家排水機場水利施設等保全高度化事業負担金、これは何なんですか。

○農林課長（高柳和正君） 徳泉、梅橋、領家にある排水機場の施設を県の事業で新しくする、高度化してくれる事業があるのですが、それに対する市の負担金になります。

○委員長（山本裕三君） 高度化というのは、何をどうするか。

○農林整備室長（中山教之君） 今、課長から説明のありました県事業ですが、排水機場のストックマネジメント、いわゆる更新事業になります。電気設備であるとか機械設備が、大分老朽化しているものですから、おのおのそのものの調査をして必要な更新をしていくと、そういう事業になっています。

○委員長（山本裕三君） 分かりました。確認ですけれども、水量がめっちゃめっちゃ上がるとか、そういうことではないということですね。

○農林整備室長（中山教之君） はい、そういうことではございません。

○委員（鈴木久裕君） 森林のことを言う人がいなくなっちゃったもので、536ページ、森林経営管理整備事業委託料が3倍増ということですがけれども、ここのところのどんな内容でということと、それから新規事業でかけがわの木活用促進事業費補助金というのは、どんな事業内容になるのか、その辺について御説明ください。

○農林整備係長（堀内寿志君） 今、委員から質問のありました3倍増という形なんですけれども、こちら何をやっていくかといいますと、場所的には原泉、それともう一つが倉真で、原泉については、居尻のキャンプ場から奥まで原泉の黒俣の集落へ向かう間についてでございます。内容的には、前回の台風で停電被害もあったということで、道路の周辺の伐採を含めて区域一帯を森林整備をしていきたいと思いますという形で考えております。

もう一か所、倉真については、新東名のパーキングエリアへ向かう道路、これもパーキングエリアは道路が緊急輸送路になっているということでもありますので、そういうのも災害等で被害があるということで、内容的には同じです。道路の沿線の伐採を含めた周辺、奥側と言うんですかね、道路から離れた部分についての間伐をして、森林の整備をするという形になっております。

それから、もう一つの質問は、かけがわの木の活用でございますが、こちらについては、静岡県の方で新築住宅を建てるときに、静岡県産材を使うと最大ですけれども30万円の補助金が出るというような補助を持っております。近隣の市町、森町、浜松市、島田市等々も似たような補助を持っておりますが、掛川市については、新築住宅への補助、市の単独補助を持っていないものですから、県と同じようなもの、近隣市町と同じような形で今考えているのが、同じように、使ってもらって最大30万円ぐらいの補助を出していきたいというような形で、少し制度をつくらうと考えております。

以上です。

○農林課長（高柳和正君） ちょっと補足をさせていただきます。

このかけがわの木活用促進事業の補助金ですが、これは掛川産の材を使ったときということですので、県産材だけでなく、掛川産の材を使っていただいたときに補助金を交付するという計画になっています。

○委員長（山本裕三君） 掛川産の材ってちゃんと数がそろうんですか。

○農林課長（高柳和正君） 掛川市産の材を使った施設として、粟ヶ岳かっぱしテラスもそうですし、宮脇公民館なんかも掛川市産の材を使っていますので、十分、掛川市産の材で供給できるというふうに計画しています。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 掛川産の材って、認定とか認証とあってありましたっけ。

○農林課長（高柳和正君） 掛川市産の材につきましては、F S Cの認証を遠州地区ということで森町森林組合と掛川市森林組合、森町、掛川市それから中遠農林事務所と認証をいただいております。

○委員（鈴木久裕君） 確認ですが、上の森林空間整備事業委託料については、私の理念だけでも、そういう防災とかそういう観点もあるので、市としてそこはちゃんと整備するべきだということで、委託をしてきれいにしていきたいと思います、そういう考え方でいいですか。

○農林課長（高柳和正君） 委員のおっしゃるとおりです。

○委員（鈴木久裕君） それと、黒俣の市有林と粟本の市有林の管理ですけれども、市有林ってなかなか難しく、今、経済林なのか展示林なのか、それともレクリエーション林なのか、保健・レクリエーション林なのか、ちょっとその辺少し作戦を立ててやっていく時期かなという感じがするんですが、その辺の考え方は。

○農林課長（高柳和正君） 特に黒俣の市有林については、保健市有林といいますか、癒やしを与えるような、そういう形で管理していきたいというふうには思っていますが、粟本の市有林につきましては、面積も小さいですので、以前、粟本も台風で倒木したときに材として搬出しましたけれども、なかなか管理の方が難しいというのが今の現状です。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 494ページの農地中間管理機構への農地集積協力金ですが、今回、現状を踏まえ減額ということなんですけれども、この集積協力金の現状、これはどう捉えればいいのか、進んでいるからとか、そこら辺は。

○農林課長（高柳和正君） 今現在、この中間管理機構を使って区画整理ですとかパイプラインをやりたいという要望地区に入って説明会をしたり、地元の役員さんと打合せをしています。事業が

まとめれば、この中間管理機構を使って中間管理機構の交付金などをもらえるんですが、なかなかまだ事業採択までいっていないというのが現状で、なかなか実際、誰が今後10年間、その田んぼなら田んぼを耕作していくんだという部分がまだ明確になっていないということで、なかなか今、話し合いをしている最中で、まだちょっと前に出ていかないというようなことで減額となりました。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 最後の説明であった軽トラックを増額は、何かやってもらえるものが地域としても増えてくれるのか、それはどういう活用になるんですか。

○農林課主幹（赤堀純久君） 軽トラックの活用ですが、昨年度から豚熱が発生しており、死亡イノシシの回収、基本は業者に委託はしているものの、業者だけでは対応できない場面もあります。我々市の職員も、有害鳥獣実施隊として地域に行きまして回収等します。その際に軽トラックが必要だという判断をしております。

○委員（二村禮一君） 安定的な農業経営の推進ということで、農業者とか 800万円以上の認定農家と、基準値、目標値が89、89、89と、もうちょっと、これだけいろいろなビジョンを立てて推進している割には全然人が増えていないというのはどういう根拠なんですか。

○農林課長（高柳和正君） 認定農家の審査をするときに、今、県の担い手振興計画というのがあって、そこで認定農家については 800万円という基準を示していただいて、それに沿って掛川市も 800万円という基準を出しているんですが、実際には認定農家の数が 424経営体います。そのうち 800万円を超えている経営体がおおよそ 100人程度になります。なかなかコロナの影響もあって、イチゴ農家、それからメロン農家、バラ農家等が特にコロナの影響を受けて、販売額が 6割や 7割と減少していますので、なかなか 800万円の目標に近づけるのは難しいということで、せめてそこから減らさないように、この施策で支援をしていきたいというふうに考えています。

## 第6款

〔お茶振興課説明 11:44～11:49〕

〔質 疑 11:49～11:57〕

○委員長（山本裕三君） ただいまのお茶振興課の説明に対する質疑をお願いします。

○委員長（山本裕三君） 559ページのところで、環境産業委員会で商工会議所と意見交換会をさせていただいたときに、そこにお茶と葛布の専門の部会の部会長から、これから県立大学の効能研究の発表があった場合に、どういうPRをしていくんだと、それをぜひ活用していただきたいというような御意見がありました。今回、特に増減はなしということだと思うんですが、また県立大学の発表があった際には、どういう対応をしていくかという計画は今ところありますか。

○お茶振興課主幹（掛川大介君） 健康効能につきましては、県立大学の研究が今月中ぐらいに論文という形で成果が発表されると伺っております。

その情報発信の方法については、その内容を見極めてから、効果があるものでありましたら、振興協会の予算の印刷費を利用して、情報発信のためのパンフレット等のツールの作成や、今、ネット上でも情報発信の検討をしておりますので、そういった対応で進めていきたいと考えております。

○委員（二村禮一君） 世界農業遺産の茶草場地区は有機栽培ができるようになるのは難しいですか。

○お茶振興課長（二村浩幸君） 現状、東山地区では有機栽培は取り組んでおられません。ほかのエリアでは、有機栽培が徐々に進んできておりますが、東山地区については現状は、通常の農薬や肥料を使用した慣行栽培となっております。以前、少し取り組んだことはあるんですが、収量などの課題がクリアできなくて、慣行栽培に戻ったと伺っております。

○委員（鈴木久裕君） 554ページで、有機栽培茶専用製茶工場の稼働を支援するJ A掛川市に対する補助金、ちょっとこの辺の事業の枠組みを詳しく教えてください。

○お茶振興課長（二村浩幸君） 粟本地区の製茶組合が解散し、施設を潰して更地にして処分する計画がありました。J A掛川市と北部地域の有機栽培に取り組んでいる生産者の方たちが、その施設を有機専用工場として認証を取り、生産をしたいということで現在動いております。当面の間は、有機認証の生葉収量が少ないため、その稼働を支援するものとなります。

○委員（鈴木久裕君） 非常にいいことなので、ぜひ全力で支援をしてください。

○委員（山本行男君） 私も今、いろいろなところで聞いています。やはり茶産地のところも耳に入っております。あの家もやめた、この家もやめたばかりで明るい話が一つもなくて、よくよく話を聞くと本当に現実ですよ。それは私が述べる以上に皆さんの方が承知していると思うんですけども。明るい兆しという部分と、その人たちのなりわいとしての産業が維持できなくなっているのもまた事実だと、私はいつも思うんですよ。そこら辺を今年度予算の中でそういうところの対策を打ったような面があれば、何か一つ説明が欲しいなと思うんですけども。

○お茶振興課長（二村浩幸君） 新しい対策ではありませんが、掛川市では平成28年のお茶振興計画の策定時から、輸出に注力しております。静岡県は、他県と比較すると輸出に対して非常に遅れを取っておりますが、掛川市では、輸出をこの戦略に位置づけて取り組んでおります。実際、先ほどの説明にもありましたが、有機栽培に取り組まれる方がかなり増えてきております。輸出戦略の事業や、海外で活躍するお茶大使の方の情報発信などにより、現地視察や商談の問い合わせが増えています。

ただ、現状、供給体制が整えられていないため、供給体制を整えれば、まだ海外のマーケットは非常に大きいと考え、取り組んでいるところでございます。

○委員（二村禮一君） 今、説明の中にも有機栽培と、普通の栽培と有機栽培ではどれぐらい値段の差があるんですか。販売価格において。

○お茶振興課長（二村浩幸君） 現状では、1.5倍程度と伺っております。ただ、収量が慣行栽培よりも減少するため、トータルとしたときの収益で判断となりますが、ただ、需要とすると有機のお茶を嗜好される消費者が増えているため、国内でも需要が見込めると伺っております。

○委員長（山本裕三君） 二村委員。

○委員（二村禮一君） 味はどうですか。

○お茶振興課長（二村浩幸君） やはり土づくりをしっかりとやって、茶草場農法で取り組んでおられますので、味はおいしいと思います。

午前 11時57分 休憩

午後 0時56分 開議

## 第2款・第6款

〔生涯学習協働推進課説明 12:56～13:04〕

〔質 疑 13:04～13:14〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの生涯学習協働推進課の説明に対する質疑をお願いします。

○副委員長（嶺岡慎悟君） この予算説明書の中で、佐東の生活支援車ってどこをどう見ればいいのか。なんか予算が減っている部分が見えてきちゃって。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） 佐東の生活支援車につきましては、143ページの地区まちづくり協議会交付金のこの中の佐東地区の分として、8,500万円の中で計上されております。

○副委員長（嶺岡慎悟君） この中に入っている。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） はい。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 139ページのそっちには入ってこないという考えでいいんですね。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） 佐東のまちづくりの生活支援車は、まちづくり協議会が主体となっているほうの交付金として支出をしておりますので、バス路線等のほうの予算には計上しておりません。

○委員（鈴木久裕君） 143ページで、今回かなり、まちづくり協議会の交付金減らして、それは



それでいいんですが、新たに 1区 1地区になった、どうも葛ヶ丘が気になってしょうがないんだけど、あそこについての整理はもうできないのかね。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） 今、葛ヶ丘地区がまちづくり協議会の活動をするにあたって、いろいろ相談に担当職員が乗っているんですが、なかなかやはり、当初から栗本地区から離脱をするというときに、なかなか 1地区 1まちづくり協議会でやるのは、確かに城西区がありますが、1地区でもっていろんなことをやらなきゃいけないので大変になりますよというところで話をしていました。現状、前向きにいろんな事業をやろうとしているんですが、確かに大変になったというのを今地域の方が感じられてきていて、できれば元に戻りたいようなお話をしている方もいらっしゃるんで、その辺はちょっと相手がある話なのであれなんですけれども、その辺は市として支援をしなきゃいけないというふうに考えております。

○委員（鈴木久裕君） できれば元のさやに戻ってもらうのが市全体の均衡からいって望ましいと思うので、その辺はぜひお願いしたいと思います。

続いて、土地条例の関係なんだけれども、今、具体的に、何というのかな、特別計画協定区域というかまちづくり計画をやっているところってないんですかね。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） 強いて挙げると、東山口のエコポリスの関係と満水の関係、その 2か所が今動いているといえど動いているか、一体です。

○委員（鈴木久裕君） あそこは一体で計画の更新ということかな。もうあそこは特別計画協定区域になっているのかな。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） 協定区域になっていて、実質的には産業労働政策課がある程度事務局になって、エコポリスの関係をその計画に基づいて進行しているという形になるかと思えます。

○委員長（山本裕三君） 150ページのコミュニティ施設整備費事業補助金で、一応これ対象としているところというのは今言える状態ですか。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） 新しく公会堂を建設しようとしているところが、令和 3年度、城西区と城北区になります。

○委員（鈴木久裕君） 150ページの自治会関係のところの主な成果指標というのが、自治会加入率が一番主な目的とか目指してということだと思っただけだけれども、それに直結するような事業は何か考えていますか。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） いろんな整備をすることによって、地域住民が活動に参加しやすいようにというところがございますけれども、この成果指標も、今回この予算書になるに

あたって、これが正しいというか直結するような目標かどうかというところもあったんですが、今の段階では変えられないということで、今後の目標として新しいものを検討していきたいというふうに考えています。

○委員長（山本裕三君） 153ページで、ならここの里管理運営費、今、シートピアのほうも民営化していきますが、修繕費があるということで、これ辺地債が充当できるので、ある程度いいところはいいとは思いますが、今後の方向性として、辺地債は使えているのでいいとは思いますが、この修繕費等もやっぱり支出して、このあたりの考え方ってどうだったんでしょうか。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） ならここの里整備につきましては、最低限の整備をして譲渡をしたいという計画なので、現在のところだと、これが最後の市からの大きな支出で、あとは譲渡をして民間なりの整備をしていただいたほうがいいんじゃないかというのが今、市長の考え方です。

○委員長（山本裕三君） 分かりました。やっぱりある程度そこでも公平性というか。

○協働環境部長（栗田一吉君） 補足させていただきます。今、課長が申し上げたとおりなんですけれども、指定管理が来年更新になるものですから、お金は民間でやってもらうものですから、市からの持ち出し自体はないわけなんですけど、その後に指定管理をどのぐらい取るかによって、2年なのか3年なのかというインターバルを見た上で民間事業者に譲渡するランディングをしたいというストーリー今考えているんですけれども、そのために今、キャンプ場の使用料等の条例も6月議会にお諮りするような方向で修正を今考えております。

それをベースに民に渡していくという中で、先ほど辺地債の話がありましたけれども、辺地債の、今までコテージとかいろいろ造ってきた部分の借金を今、市が持っているものですから、その扱いをどうするのかとか、いろんなことも含めて、シートピアはちょっと特殊かなという気はするんですけれども、何というんですか、負担の在り方とかその辺も踏まえた上で、本来の民間譲渡というところへ着地できるような今検討をいろいろやっています。それに若干の年数が必要かなというところで、指定管理を置きたいというふうに今思っております。

以上です。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 138ページの運転免許証自主返納者公共交通助成券、500万円から300万円に減ったということですが、この辺は実績がどんどん減ってきているということから減額なのかなと思いますけれども、今までの経緯というか実績的なのを教えていただければと思います。

○生涯学習協働推進課協働推進室長（石山和史君） 運転免許証自主返納者の助成券の利用状況につきましては、1年間に約300人ぐらい申請されていますので、掛ける1万円ということで当初予

算に上げさせていただいています。

○副委員長（嶺岡慎悟君） ここ最近減ってきているとか、そこら辺の増減を。

○生涯学習協働推進課協働推進室長（石山和史君） 令和元年度が 453人、平成30年度が 348人、平成29年度が 355人、令和 2年につきましては、2月末現在で 295人です。

以上です。

○委員（鈴木久裕君） 152ページで、材料支給の品目見直ししたというのは、具体的にはどんなものですか。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） 除草剤とか防虫剤とかイノシシの電線ですね、というところを材料支給の中から外して、生コンだとか側溝蓋、グレーチングとかというところに、それのみに対応できるような形に見直しをしました。

## 第2款・第10款

〔文化・スポーツ振興課説明 13:15～13:26〕

〔質 疑 13:26～13:47〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの文化・スポーツ振興課の説明に対する質疑をお願いします。

○委員長（山本裕三君） 162ページの文化ホール管理運営費、SBSプロモーションがやって1年間たったというところで、本年度1年は自主事業ができなかったりとか様々あったと思うんですが、この1年度振り返りと、来年度に向けての何かこういうふうになったらいいなという願望も含めて、もしあれば。この1年間SBSプロモーションがどういう感じだったかというちょっと状況は私たちも分からなくて。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文君） コロナ禍ということで大変苦慮をしているということでは確かでございます。特にホールの稼働がかなり落ちているということで、その中でも、去年の夏、スケスケ展等々、SBSならではの開催企画等をしていただいております。現在、文化ホールについては、11月ぐらいまでは少し伸びてきたんですけども、やはり1月以降の緊急事態宣言でまた稼働が落ちているという状況でございます。

来年度の計画は出てきておりますけれども、今年以上の利用を何とかしていきたいということで、様々な事業、自主事業的なものを上げていただいておりますが、あくまでも現在の状況が好転するというところで事業計画を出してきております。

○委員長（山本裕三君） 運営に関しては委託料で何とか賄ったということでもいいんですね。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文君） 営業補償はしておりますけれども、基本的には指定管

料金内でやっていただいております。

○委員（鈴木久裕君） 154ページで、去年も少しあれしたんだけど、文化財団運営費負担金ね、3,500万円、これ部長は今年1年限りにしたいと言っていたけれども、結局3年ぐらいになっちゃいそうなのか、その辺の見込み等をまず。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文君） 昨年認めていただいたのは2か年ということで、令和2年、3年はこういった形で人的補償も含めてということになっています。現在、私どもと文化財団と毎月定例会を重ねながら、今後の文化財団の在り方というものを考えております。その中で、文化財団として収益事業を何とか増やしていくことと、あと人員整理的な、人員配置とかそういった面を来年1年かけて、独立採算まではいきませんけれども、ある程度自分たちの中でやっていけるような状態を目指していくということで、とにかく来年1年が1つ勝負かなと思っております。

○委員（鈴木久裕君） それと、文化振興事業開催委託料、2,750万円、両方合わせると結構なあれなんだけれども、具体的にどんなメニューを考えて、どんなものを目指しているのか伺います。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文君） こちらは来年の中では、これまでどおりの事業はもちろん実施していきますけど、今後、文化財団が、一翼をずっと担っていくという形で、よくアーツカウンシルという、県でよく言われますけれども、文化に関すること全て文化財団が引き受けていくような形のものとして、サポートセンターやアウトリーチ、出前講座、これまで市がやっておりました市民芸術祭やまる得パスポートの発行や、そういった市が直接やってきたものを全部文化財団のほうで担っていくという形になっていきます。

○委員（鈴木久裕君） 来年、具体的には、今のそういうのを開設したり、出前講座をやったりするための委託料が総額として2,750万円、そんな感じですかね。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文君） いわゆる継続的な事業のほかに、これまで文化協会も直接、掛川市がやっておりましたけれども、そういったことも、文化連絡協議会みたいなものを立ち上げて、文化財団から支出して、いろんな文化を継続してやっていくような手法をやっていくということになります。

○委員（鈴木久裕君） これ去年、相当コロナの関係でイベントとかあれしたんだけど、予算のとおりであれなんだけれども、今年度は大体この委託事業全部やれたというか、どんな感じですか。

○文化政策推進担当参事（松本好道君） 今年度につきましては、当初2,500万円を予定しておりましたが、最終的に2,300万円ということで200万円減額させていただいております。旧胆沢町、奥州市との交流のキッズミュージカルの中止、それが主な減額の内容です。あと、文化芸術団体へ

の支援というものもございしますが、コロナ禍でやれなかったと、そういうこともありまして減額させていただいています。

ほかについては、出前講座でありますとか、お昼のミニピアノコンサート、小・中学校等の出前講座ですね、そういったものについては、回数は減りましたがやらせていただきました。

○委員（鈴木久裕君） 委託するのが市なので、何を狙ってどんな事業をやってもらうかというのは、作戦をしっかり立ててもらって進めてください。

○文化政策推進担当参事（松本好道君） 文化振興事業につきましても、文化財団と市とで協議させていただいて、文化振興計画にございます「したしむ、つたえる、つくる、ささえる」、そういった基本方針を立てて、それに基づいた事業の形態となっております。

○委員（二村禮一君） 170ページの松ヶ岡整備の件ですけれども、ふるさと納税を入れていくということですが、整備が終わった後、どういう利活用を考えて、また、ふるさと納税も皆さん寄附してもらうときの何かプランを説明して、こういうところでこういう計画があるから皆さんに寄附をお願いしますよという、そういうプランはあるんですか。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文君） 現在、明確なプランというのはまだ打ち出しておりませんが、プロジェクト委員会を通じて、教養館として、歴史を伝える場、人材育成の場、人々の憩いの場ということで、これまでもやってきたいろんなイベントも踏襲しながら、あの場を市民にできるだけ使っていただく。静岡県も文化財の活用計画という大綱を出しております、掛川市もその計画を、今すぐではないですがつくっていきますので、松ヶ岡に限らず、いろんな文化財の活用計画も含めて考えていきますけれども、特にこの松ヶ岡については、皆さんがいろんな形で使える場として活用していきたいと。そういったものをできるだけ早く皆さんにお示しできるようにしていきたいと思っております。

○協働環境部長（栗田一吉君） 補足をさせていただきます。今、課長が申し上げたとおり、大枠としては、市長は教養館というのを言っていますので、それをより具体化しようという形で、教養館ってこういうイメージだよということが言えるようにしようやということで、今、プロジェクトとかそういった中で具体化しています。その中で、ある程度、改修後の使える部屋のレイアウトとかトイレの配置だとか、そういったレイアウトはほぼ出来上がってきているものですから、その中をどういうふうに活用するかということは今詰めている、それが1点。

それと併せて、できた後の管理の受皿は誰がやるのかという話になってきますので、将来的な指定管理も見越した中で、今現在いろんな市民ボランティアの方が関わっていただいていますけれども、もう少しきちっとした法人化したNPO等の組織をつくって行って、きちんと受託できるよう

にするべきではないかとかということで、そういった話合いも並行して重ねている、そういう状況でございます。

○委員（二村禮一君） ここに観光資源と書いてあるんですけども、どうもあそこの駐車場を考えたとき、あそこの入り口が悪くて、ちょっとあれだけの駐車場で実際あれが観光資源として活用できるのかな。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文君） 本当に松ヶ岡の前というのは少ないものですから、今現在ボランティア活動のときには、東海証券にお願いして駐車場のほうを確保させてもらっておりますけれども、それでもやっぱりいつまでも貸してもらえないか分かりませんので、その周辺も含めて、少し使えるようなところもあれば今後交渉したいと思っております。あと、お城から一体で回遊できるような形で、お城のほうに置いてもらって、松ヶ岡のほうへ来てもらうような方策等も考えていければと思っております。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 横須賀城の件なんですけれども、いつも高天神城ばかり言っていますから。高天神城は看板のほう、ありがとうございます。横須賀城の三の丸の整備スケジュールとして、確認調査を今年度というようなことでちょっと聞いています。そのあたりのスケジュールはどうなっていますか。

○文化・スポーツ振興課主幹（鬼澤勝人君） 横須賀城の確認調査をするということをたしか前にお話ししたと思いますけれども、ここの横須賀城の整備事業費の中に入っているのではなくて、埋蔵文化財のほうの補助金を頂いてやるという予定でおりますので、公共発掘調査事業の中で考えております。

○副委員長（嶺岡慎悟君） ありがとうございます。

○委員長（山本裕三君） ちょっと要望っぽくなってしまいうんですけれども、201ページの掛川球場整備基金積立金費で、やはり現地確認しないと何とも言えないんですけれども、これから夏の大会の予選が始まる前に、結構グラウンドの状態があまりよろしくないですよというような話がありましたけれども、ただ私、まだ現地見ていないので何とも言えないんですけれども、そのあたりのグラウンド整備の状況って今どうなっていますか。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文君） グラウンドについては、五、六年前に一度整備して、かなり評価をいただいています。その後も丁寧にメンテナンスしておりますので、特に市にはグラウンドがというような話はきておりません。

○委員長（山本裕三君） 分かりました。何かそんな話を、まだ私も現地確認していないのでごめんなさい。かなり未確定な情報なので。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文君） 整備した当時よりは、外野の芝生と内野グラウンドの境目の段差がもしかしたら少しはできているかもしれませんが、県内では結構いいグラウンドだということの評価いただいております。

○委員長（山本裕三君） 分かりました。

何か多分、定期的な整備とかそういった話なのかなというのも、ちょっとその方の話を聞いたときに思ったものですから、また大会が始まるので多分整備されていると思いますけれども、そんな声があったということで、でも、かなり整備されているということで安心しました。

○委員（鈴木久裕君） 155ページですけれども、茶エンナーレ開催事業費について、1年延びてやることになるんですけれども、トリエンナーレ的にやっていくとすると、来年もうやった年に総括して、次どうするのかと、その辺のこともこの中には入っているんですか。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文君） 予算的なものは、来年度の開催事業費のみになりますけれども、実行委員会の中で次どうするかということを検討してまいりたいと思います。3年計画で立てておりますので、来年度、今年度やる予定だったものを、とにかく一回しめて、次どうしていくかということをもう一度改めて考える、今のような状態でいいのか、もっと違う方法があるのか、実行委員会自体もどういうふうな形にしていくのか、そういうことも含めて考えていきたいなと思っています。

○委員（鈴木久裕君） 検討する中で、ぜひ思い切って、このお茶という字を外して考えるほうが考えやすいと思うので、そこはゼロで考えていただければと思いますけれども。

続いて 157ページ、将棋によるまちづくり事業負担金ね、これはこれでいいかなと思うんだけど、正直言って一番購読数が少ない新聞社が主催するあれなので、もうちょっと日本最大の新聞社がやるようなあれがあればそっちへ乗り換えるとか、そんなことはないんですか。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文君） 王将戦は、この新聞社が主催ということになっておりますので、ほかの対局を持ってくるということはなかなか難しいと思います。

○協働環境部長（栗田一吉君） 山本委員長が一番詳しいと思うのですがけれども、基本的に主催がスポニチですね、その親会社が毎日新聞ということできていますので。ただ、社長、会長であった朝比奈さんも今、相談役ということでちょっと一步下がったポジションになっているので、今後いつまで続けられるかというのは実際にはあるのかなと思いますけれども。

やはり、掛川城で将棋の大会の一局をやるというだけじゃなくて、将棋のまちづくりとして、全国からネットの将棋で募ってやるような1つの形もできつつあるものですから、トータルで非常にいい形になりつつあるというふうに認識していますので、やはり先のことは分かりませんが、やれ

る間はこの毎日新聞とタッグを組みながら、スポニチとタッグを組みながらやっていくというのはあるかなと思います。

ただ、今後、首長が変わっていく中でどういう御意見が出てくるかというのは別物かなとは思いますが、事務レベルでは続ける限りは続けたいと、そういう考え方でございます。

○委員（鈴木久裕君） 分かりました。

次に、162ページで、生涯学習センターの外壁撤去ってどういうイメージですか。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文君） 穴の開いたブロック塀が2018年でしたかね、大阪北部地震のときにブロック塀が倒れたということで、いろいろそういったものは撤去していきましようということで、あそこもブロック塀が積んである壁になるものですから、全て撤去して、あとはそれに対してまた壁を造るんじゃなくて、ネットを張る、ちょっと見た目は今以上悪くなるかもしれない、どんなふうになるか分かりませんが、そういった工事をしていくものです。

○委員（鈴木久裕君） 心配しているように、美観はちょっと。

○委員長（山本裕三君） じゃ、せっかくだから、将棋のまちづくりで私も一言。

確かに本当に将棋シーズンの始まる王将戦第1局、そういう意味で価値はあるのかなと思うのと、これで今、将棋のまちづくりが推進で、特に今回はこども王将戦をオンラインで、あれ本当に歴史的なというか、これからの将棋の在り方も大きく変わるきっかけになる。

ぜひ私からは、それをもう少し掛川モデルみたいな大会のモデルだと思うので、ぜひこれから横展開して将棋連盟と一緒に組んでこういうふうに大会できるんだぞというのを、1回で終わらせず何か世界大会とかそこら辺まで持っていけるような仕組みができたんじゃないかなと思います。ちょっとその活用はぜひやっていただきたいなというところです。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文君） 今回、オンラインでやったときに北は青森、南は関西方面から、県外からかなりの応募があって、やっぱり市内枠も取らなきゃいけないということで結構人気がありましたので、今回、全部で32名という限定だったものですから、もっとこれが慣れてくれば、もっと広く全国から掛川大会ということで参加することが可能ではないかと思っています。ぜひ続けていければと思います。

○委員長（山本裕三君） ぜひ世界大会を。

○委員（鈴木久裕君） 今そういった意味では本当に応用というかできているなど、いいことだと思うし、頑張ってもらいたいというふうに思います。

それで、167ページ、文化財保護審議会ですけれども、来年度、諮問しようとしている案件とかそういうものはありそうなんですか。



○文化・スポーツ振興課主幹（鬼澤勝人君） 今の段階で諮問を行う案件はありません。

#### 第4款

〔環境政策課説明 13:48～13:53〕

〔質 疑 13:53～14:12〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの環境政策課の説明に対する質疑をお願いします。

○委員（二村禮一君） 富士見霊園の件ですけれども、最近、墓じまいの人が多くて、二、三年前ですか、新たな墓地を造成して増やすという話をしていたんですけれども、なかなか思うように計画が進まないんですけれども、今後どういうふうにしていくのか。

○環境政策課長（本多弘典君） これは3年前から全員協議会等でいろいろ御報告させていただいて、二転三転しておりました。

昨年の全員協議会だったと思いますが、その前までは4平米の一般区分プラス夫婦墓地プラス合葬墓を造ろうという計画だったんですが、その後の磐田市や袋井市の一般区画の貸出状況を鑑みたときに、もう一度調査をしようということで御了解いただいて1年延期する中で調査をしました。その中で、もう一般区画というものは基本的にそれほど必要ないだろうと、これからは合葬墓というものをメインにしていこうということで、昨年の全員協議会で、磐田市や袋井市の樹木葬プラス合葬墓ということでいきたいねということで御報告をさせていただいたと思います。

今年度、実際のところコロナということもありましたので、延びたわけですが、今、実際には檀家離れが多いということや、あとは東京とかいわゆる遠方から墓参りに来るということが大変なので、改葬したいということで今息子さん夫婦たちが住んでいるところに動かすという例があって、今年度も24区画ぐらい返還があって、それで何となく焼骨を持っている方の対応はできるような数になっているんです。

実際にもう檀家離れしたいので、市営墓地を借りたいという人の数を入れていくとその24区画では足りないんですが、全員協議会の資料でもお見せしたとおり、掛川市の市営墓地の率というのは世帯人口からしても県内で上位を示しておりますので、あえて財政状況が厳しい掛川市が市営墓地にエネルギーを注ぐべきかというふうに担当課長としては考えております。

○委員（二村禮一君） 今、課長の説明だと、亡くなって家にお骨がある方が優先で、将来あそこにまだ墓地の場所がいきているんだけれども、それは申込みができないというんですけれども、あと1年か2年すれば余ってきて、そういう人たちもできるというふうに解釈していいんですか。

○環境政策課長（本多弘典君） 私は予想屋ではないものですからそこまで断言はできませんが、

例えば今、掛川市内の駅前、北区画整理で移転した10の寺院さんも檀家が減って貸しつけていない墓域の数がかなりあって、これを持っているのも大変だよという声も意見交換をやっている中で聞くものですから、そういった数や遠方の方の墓じまいとかということでもう少し様子を見る必要性があるということであって、それで間に合うよと言われて、大丈夫と言われて大丈夫というところまでは断言できませんが、先ほど申し上げたとおり、市内で市営墓地の確保数というのは県内でも上位であるということを考えれば、しばらく様子見でいいのではないかと担当課長としては考えます。

○委員（山本行男君） 課長はそうおっしゃるのはよく分かりますけれども、私のところにいろいろ話が入ってくるのは、合葬墓は本当に早く欲しいという声もものすごく多いんです。今、個別でお墓持つというのはなくなってくるでしょう、檀家離れも含めて。やっぱり流れは今そちらですよ。

そここのところを今お寺なんか宗派を問わず、そういうものも造っているということもあります。私から見ると、そちらのほうを要するにお寺の経営とかそういうのをいろいろなことを勘案しながらやっているのかなと僕思うところがあるんですが、そうでもないんですか。

○協働環境部長（栗田一吉君） 当面は課長の言うとおരിക്കなのと思うんですが、一方で合葬墓のリクエストもあるんだろうとは思いますが、ただ、合葬墓をやる場合に、やはりお骨を詰め替えたりいろいろやる場所が欲しいのかなと思いますし、それをやるための人も必要になるのかなと。磐田市なんかは古墳みたいな合葬墓の横にそういう小屋があって、そこで入れ替える作業をやるような段取りができていたりしますので、やはりその辺も考えていかないといけないのかなということ。

それとあわせて、コロナ禍の財政状況の中で、合葬墓をやるだけの政策判断に至るかどうかという問題もあろうかと思えます。

今、最近、いろんな開発行為等を見ていくと、普通のお寺の中に合葬墓やるというのはこの間出ていたよね。

○環境政策課長（本多弘典君） はい。

○協働環境部長（栗田一吉君） どことは申しませんが、そういうのもちょっと民間のお寺の中でお寺の敷地の中に合葬墓を造るという計画が出たりしているのもあるものですから、その辺もちょっと見させてもらったりしながら、いろんなお声があるとは思いますが、並行して検討していくということかなと思いますし、また現状についても動き出す段階では議員の皆様にもぜひ現場を見ていただいてイメージしていただくのが大事かなと思います。袋井市、磐田市はかなりその辺は先行しているかなとちょっと思っています。

○委員（山本行男君） よく諸事情も承知しています。

これは私、一般質問で 2回取り上げていて、その間に消防署を建てたり、いろんなどころにお金使っちゃったということもあってずるずるきているんです。今度はコロナでまた大変だという話で、これいつになったらできるのかなという話なんです。

だから優先順位的には多分低くなっていると思うんですけども、やっぱりニーズから言ってもこれからのお葬式もそうだし、墓地の関係もかなり様変わりしていくというのがコロナの関係も含めて、あとそれ以降も。

だからこのところは結構高いところの要望という位置づけで、ぜひ早めに検討してほしいということだけお伝えしておきます。

○環境政策課長（本多弘典君） 実際に13号墓域の土地につきましては、民間とあと国有地を払い下げてもらった部分と購入した部分もありますので、来年から継続的に今後どういう時期にどういう形で整備していくのかということを実際に検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○委員（鈴木久裕君） 今の話の中で、墓じまいして返してくれるのはただでいいと思うんだけど、さっき言ったお寺とかで間違って 2つ、 3つ買ったつもりでいる人たちで使えない人たちがいるじゃないですか。

○環境政策課長（本多弘典君） 寺院が一般区画を。

○委員（鈴木久裕君） はい。ああいう人たちをやっぱり当時16万円だったか、100%返すもので、墓じまいの人はただだよ、未使用のところは、そういうのでやっぱり確保するキャンペーン張ってもいいかなと思うんですけども、そのあたりどうですか。

○環境政策課長（本多弘典君） この件は最近、嶺岡委員からも近所の方からそういう話があったときに私は正反対な理屈をお返しして、とりあえずお話ししたんです。それで、ここで本音のことを言うと、僕は鈴木久裕委員が課長のときに、私がお下にいるときに100%返すよというものをやろうかということで当時、総務部長と話し合ったと思います。

これを本来はやってもいいと思います。ただ、あのときも時限立法ということで時限的に2年間ということで決めましたので、やはり10年ぐらいたってからもう一度やるという形でないと、本来、永代使用料というのは土地を貸し出すのではなくて使用権を貸し出しているのであって、そこにいわゆる焼骨が埋まっていようが埋まっていまいが、碑石が立っていようが立っていなかろうが、いわゆる使用権は貸している方が使用している、執行しているんだ、用しているんだということから考えると、なかなかすぐにまたそういったキャンペーンを打つということが行政としていかなものかというふうに考えます。

○委員（鈴木久裕君） 10年ぐらいと言うけれども、もう 5年たっているしね。そんなことで御検討いただければと。

○環境政策課長（本多弘典君） それも前向きに検討するということで回答いたします。

○委員長（山本裕三君） 227ページの私も最近これ非常に頭を悩ませたんですが、担当のお力いただいて何とか解決したんですが、ここの 227ページの事業概要のところ、不法投棄ではなくて集積所への不正出荷防止というところで、端的に言えば外国の方で、掛川市の袋に入れずにビニール袋でずっと捨てられていて、何とか実は窓口に行ってその方の住所が分かったものですから連絡をしてあれですけども、何だかんだと 3か月ぐらいかかってしまったというのがあったんですけども、そのときにこの予算の中で看板は作れますかというのをお聞きしたいなと思って、外国語の。

○協働環境部長（栗田一吉君） こうやって出してくださいみたいな。

○環境政策課長（本多弘典君） それは作ろうと思えば作れます。

○委員長（山本裕三君） もしかしたらそういうニーズはある。

○環境政策課長（本多弘典君） ラミネートならできます。

○委員長（山本裕三君） 分かりました。それがこの予算に入っているのかなというのを確認したかったものですから。

○環境政策課長（本多弘典君） 当然そういうこともやれます。

○委員長（山本裕三君） ぜひお願いします。相当大変だったので。

○委員（鈴木久裕君） さっき生涯学習協働推進課で忘れちゃったというのはまさにこのことなんだけれども、10年ぐらい前、ブラジル、フィリピンの人たち、この頃は技能実習生の人たちが入ってきたりして、その衆らは全然つかめないというか、会社が囲い込んでいるみたいなのところもあって、そこのところ結構、今言ったように問題があって、多分ブラジルの人たちはかなりいろんなあれで啓発してきたものだから、それで長くいるというのものもあるし、比較的コミュニティの中でも伝わっていくことできていると思うんだけど、技能実習生という新たな人たちに対するアプローチは今どんな捉え方していますか。

○環境政策課長（本多弘典君） 大変申し訳ないですけども、ちょっとそこまでは把握していませんが、望月係長から。

○ごみ減量推進係長（望月恵幸君） 先ほど委員長からもお話いただいた件というのも、それも結局、技能実習生のような会社が抱えているというか、まとめているところの人たちだったということで、最初、別の名前だけという感じで、こんな感じの名前の人はどうというような感じで相談

がきたんですけれども、これだけではちょっと分からないということでもうちょっと探っていただいて、会社が分かったところでこちらからアプローチをかけたというような、会社のほうにアプローチをかけたというふうな感じで、私たちもどこの会社がどれだけ持っているというようなのはやっぱり把握はし切れていないものですから、何ががあったときにはそういう手がかりとなるものを何とか探していただいて、こちらからまたアプローチをするというふうなやり方をさせていただいているところであります。

以上です。

○委員長（山本裕三君） 何とか会社名が分かったのであれですけれども、多分長年、外国人労働者の方を雇っていらっしゃる会社とかはすごくしっかりしているんですけども、ここ最近はそのじゃない会社が結構多いので、そのアプローチどうしようかなみたいな。看板とかがまずは一義的な効果あるのかなと思いますので、また検討をお願いします。

○委員（鈴木久裕君） 206ページで、スマートコミュニティ推進事業補助金はこちらへ直接ついていて、産業労働政策課のほうでは、個別の太陽光とか蓄電池とかHEMSとかの助成金、向こうに予算についているじゃんね。リフォームとの関係でなかなか調整が難しいとかというのあって、リフォームはすぐいっぱいになっちゃうんですけども、個人の太陽光とかは割と少なくなってきているみたいで、あの辺は昔から産業労働政策課だったような気もするけれども、どういうすみ分けになっていましたか。

○環境政策課長（本多弘典君） 当初は新エネルギーは新エネルギーだけで現金の補助制度でやっていたんです。例のリフォームの補助金制度ができた頃から、新エネルギーを当時の部長さんの考えで買物券で支給しようと、我々はそこで抵抗したんですけれども、そうってしまったと。

新エネルギーのほうが今の補助金の買物券の内容ではなかなかインセンティブにつながらないところがあるものですから、今までと全く同じメニューでいいのか、違うものにシフトするかということについては今担当のところでは検討しておりますので、ここ1年ぐらいの中でまた新しい方向性を打ち出したいというふうに思います。

○委員（鈴木久裕君） 今2030年を目指しての気候変動対策ということで、今まで地球温暖化防止対策とそういうあれできたけれども、市民への行動変容をどうアプローチしていくかというそのあたりについて新たな取組というか、その辺の作戦はどういうあれですか。

○環境政策課長（本多弘典君） 松永参事のほうからお答えいたします。

○環境政策課エネルギー担当参事（松永真也君） 先日の一般質問の中でも、やはりいわゆる緩和策だけではなくて適応策という話もあったんですけれども、特に市民の皆さんにはこれからの温暖

化そのものに対する生活の様式をどうやって変えていくかというところを強く伝えていく必要があるのかということで、今日もこの中に載っているクールチョイスの活動の中で実はパンフレットを作っています。議員の皆様もf.a.n地域医療のほうに皆さん加盟されて、こういったパンフレットをご覧になった方あると思うんですけども、いわゆる講習会の中でこういう地球の温暖化の関係と緩和策・適応策、この辺も同時に講習会の中でお伝えをさせてもらっているんですけども、やはり全市民にというのはなかなか同時には難しいので、そういう機会を今のところつくっていませんけれども、年間約3,000人に対する講習会の中ではやっている状況ですので、また今後こういったことを新しいパンフレットも作りながら広めていきたいとこんなふうに思っております。

○委員（鈴木久裕君） 地域循環共生圏という考え方とやっぱり地産地消、地消地産ともリンクしてくると思うし、一番は食生活変えられますかという、牛肉やめて豚肉にできますかというそういうところでそれは全市民に関わってくるところでもあるし、そういったところをうまく出して迫れるかどうかなかなか難しい課題ですけども、ぜひ多分これから大きなテーマになってくると思うので、お願いしたいと思っておりますけれども。

○環境政策課長（本多弘典君） 分かりました。

#### 第4款・第6款・第8款

〔下水道課説明 14:13～14:19〕

〔質 疑 14:19～14:36〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの下水道課の説明に対する質疑をお願いします。

○委員長（山本裕三君） コミュニティプラントは葛ヶ丘と旭ヶ丘と大坪台ということで、直接つなげるとプラント自体は要らなくなるということですか。プラントというか、その下水の機能だけ使うということでしょうか。

○下水道課長（小野田 良君） 御質問のとおりです。基本的なイメージは、各家庭の玄関付近の道路に管があり、そこから地面の中の管を通り処理施設となります。葛ヶ丘、旭ヶ丘、大坪台、それぞれの団地施設の編入をします。

下水道につながるということになりますと道路の中の管はそのまま使用し、コミュニティプラントの処理施設は使用しません。コミュニティプラントが下水に接続するメリットの一つは、そのコミュニティプラントの汚水処理施設が下水に統合でき、道路に埋設されている管は引き続き使用できることです。

○委員長（山本裕三君） このプラントの撤去費は住民の方たちが払うのか市か、どちらになるん

ですか。

○下水道課長（小野田 良君） 今のところ、明確ではありませんが、基本的に使用料繰出金、あるいは下水道事業の起債事業費で撤去費を賄うなど、考えていかなければならないと考えます。

○委員長（山本裕三君） そのあたりの撤去費は、どちらがもつというので、住民は撤去してくれるのではないかと思うかもしれないので、ある程度話しをしておいたほうがいいのかという思いがあります。

○下水道課長（小野田 良君） 城北団地がコミュニティプラントだった頃に、公共下水道に編入する事業を実施したことがあります。そのときは、一般会計で負担しましたので、一般会計で負担した部分と、公共下水道で負担した部分があったと思います。今回も基本的には市が管理している部分でありますので、事業費は市が負担すべきか検討する必要があると思います。

○委員（山本行男君） ちょっと教えて。プラントを今維持しているのは使っている方々、要するに団地の人たちの何かしらのあれで負担をいただいて維持していると聞いたことがあるんですけども、違うんですか。

○下水道課長（小野田 良君） おっしゃるとおりです。基本的に使用料で維持管理費を賄っております。年によって大きな修繕が必要となる場合については使用料だけでは不足しますので、一般会計の歳出分として計上すると。近年は使用料の中で大きな維持費がありませんので、大体賄えています。

○委員（山本行男君） そうすると、まだ決まっていないよということだけれども、その撤去費用なるものは例えば税金で市のほうでやりますよということになったとすれば、僕はちょっと不公平感が出てくるじゃないかなと思うんですけども、そこはどうなんですか。要するに今まで使っていた人たちがその撤去費用、莫大になるかもしれないけれども、そこら辺の何がしかの協力金みたいな形であってもいいんじゃないかなと思うんですけども、丸々市がそこ持つとなると、下水を使っていない人たちにしてみればちょっとそれはどうなんですかという声が挙がってこないんですか。

○下水道課長（小野田 良君） そうした御議論が出るのはもっともな部分だと思います。

城北団地や葛ヶ丘のコミュニティプラントは、県の企業局が造成し、土地の所有者がその土地を取得したときに汚水処理施設の受益負担分も含めて土地を取得しているという考え方でできております。それが今、年月が経過し市が管理していますので、ある程度は負担してもいいのではないかと思います。

今の借金の部分の割合をコミュニティプラントと公共下水道を比較すると、少し不公平かなとみ

えるところもありますが、もともとのところを同じ目線で考えていく必要があると思います。

現在、管理しているのは掛川市であり、移管を受けてやっておりますので、資本的な経費はやはり税金でやるべきというところがあります。

どこまでを撤去するかについても、考えていく必要があると思います。全部更地にして、全部撤去するのか、使える施設、建物をうまく活用するという考え方もありますので、工夫していく必要があると考えています。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 土地の底地は誰が持っているんですか。

○下水道課長（小野田 良君） 土地も含めて掛川市です。

○委員（鈴木久裕君） 城北のときにコミュニティプラントを接続したときに、住民の皆さんから加入分担金、それは下水道のほうへのそれはもらわなかったんですか。

○下水道課長（小野田 良君） 加入分担金は下水道としては頂いておりません。

○委員（鈴木久裕君） そこら辺はどういう考え方なんでしょうか。

○下水道課長（小野田 良君） 考え方として当初の土地を取得したときに、汚水処理の負担経費が既に含まれていたの、下水に接続することで下水がそこで負担金をかけてしまうと二重になってしまうので、下水道の受益者負担金は取らないことになりました。

○委員長（山本裕三君） ここでの議論はあれなので、一旦住民の方とお話をいただくことで、保留とします。

○委員（山本行男君） 公共下水の話が出てあれですけども、当然工事でそういう掘っていけば、道路を掘ったとするとそうするとそこにいろんな生活インフラの埋設物があるじゃないですか。そういう管理は例えば業者をお願いするときに、私は業者ではないのでちょっと分からないですけども、聞いた話ですから、掘っていついていろいろあるんだと実際は。それがもうちょっとこういうところにはこういうものがあるよとかここだよと現場でそういう話を時々するときもあるという話、僕はこの間聞いたばかりなんだけれども、そういう埋設している情報というか図面、地下にはこういうものがあるよとかこれはあらかじめ当然のことだと思うが、確認ですけども、掌握していますよね。

○下水道課長（小野田 良君） 基本的には管路、それから地下埋設物、市で設置しているものについては図面を整理して把握しております。

○委員（山本行男君） 掘ってみて、実際いろいろ当初予定していたのよりも、これは何の工事もそうかもしれませんけれども、なかなかそういう場面もあったりしてちょっと工期が遅れたり、余分な仕事が増えたりするみたいなこともあったよというお話をちょっと聞いているものですから、



そこら辺のことをもうちょっとうまく整理できないものなのかなという感じがしているんですけども、いかがでしょうか。

○下水道課長（小野田 良君） 御指摘のところは多分なところおっしゃるとおりかと思います。

基本的に道路工事も含めて、管渠の整備も含めて地下埋設物の事前調査というのは設計の段階からどういったものが支障物であるかというのは把握はしておりますので、事前の調査の精度というものも含めてきちんとしていく必要があるかなと思います。

下水道の工事は、どうしても土質の状態を事前の調査で要所要所、ポイントポイントで絞ったところの標準サンプルとして取っているのですが、実際道路を掘り進めていったりするとサンプルとして調査している、事前で分かっている土質と違うケースがあります。例えば砂岩系のもの硬い岩であるとか、それから砂利が混じっていたりしたものによる工事の遅れというのは、予測できにくい部分であるということは否めないところです。

○委員（山本行男君） 今、下水の蓋、鉄板みたいになっているでしょう。僕は走っていて雨降りなんかだとちょっと勾配があったりすると、ちょっと前の人がブレーキがかかったときにボカンと行くんじゃないかといつも冷や冷やしながら見ているんだけど、そういうことは大丈夫なのか。鉄ですから、急ブレーキとか何かブレーキがかかったとき、するっと思っちゃうんじゃないかなと思うんですが、あれだけの大きさがあると。

○下水道課主幹（加藤正尚君） 先ほど言われましたマンホールですけども、雨の日にスリッパをしないような今マンホール自体がノンスリッパ型というものを採用もしておりますので、大丈夫だと思います。

○委員（鈴木久裕君） 産業労働政策課、生涯学習協働推進課のところでも言っておいたんですけども、成果指標をそれぞれもう既に基準値でクリアしているのを目標でそれ以内だったらいいというのもまた変な話なので、基準値でクリアしているんだったら今の現状維持というか、法定の数値をあれするんじゃないかって今もう達成している高いレベルを維持するというか、さらによくしていくというか、そういう形で成果というのを考えてほしいというのが1つと、それと上の細い四角のやつは総合計画から持ってきているもので、下とくっつかなくて当然といえば当然で、まだやり出したばかりだから今後改善していけばいいんですけども、例えば640ページの東遠広域施設組合の負担金というので、これの成果指標が逆川というのも考えてみれば全くおかしな話で、そういうところら辺も含めて少し目指す姿への貢献度とこのあたりへちゃんとこの事業としての成果指標というか、何を目的としてどんな状態を目指してやっているのかということ意識しながらやっていただきたいなとそれが1点です。それは回答、結構なので。

それともう一つ、644ページ、浄化槽の設置の関係だけれども、420基ということで、今年実績では大体このぐらいいきそうという感じですか。

○下水道課長（小野田 良君） この420基というのは予算での目標基数ということで掲げさせていただいている基数であります。令和2年度の実績基数として、ここほどは少し伸びないのですが、基本的には例年規模の300基程度、あるいは300基ちょっと上回る実績を一応今見込んでいるところであります。

○委員（鈴木久裕君） 最後に来てそんなに伸びなかったというか、結構補助の要綱変えて使いやすくなったかなと思ったんだけど、あまり伸びなかったということですか。

○下水道課長（小野田 良君） 今のところ、市ごとの基数で言いますと320基ほどという数字を予想しています。この補助金の単価がよくなった付け替え部分につきましては、令和元年度の数字よりも、令和元年度が十七、八基ほどだったかと思いますが、それが今は80基ぐらいには伸びているのではないかなということで、三、四倍に跳ね上がっています。補助金の単価がよくなったことでの効果はあると思っています。

○委員（鈴木久裕君） ぜひ来年度もよく推進していただいて、お願いしたいと思います。

午後 2時36分 休憩

午後 2時41分 開議

## 第8款

〔都市政策課説明 14:41～14:56〕

〔質 疑 14:56～15:21〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの都市政策課の説明に対する質疑をお願いします。

○委員長（山本裕三君） ちょうど、今一番最後に御説明いただいた、子育て世代リフォーム支援事業費1件35万円ということで、これは、近隣であったりとかいろいろ調べての額か、どういう形でこの35万円というのは決めたのか、教えてください。

○都市政策課長（森長 亨君） 子育てに関する補助金については、近隣はばらばらです。子育ての支援をしているところもあれば、していないところもあります。

それで、現行制度までは1件10万円ずつということで実施しておりました。実は、令和2年度までについては、なかなか予算も十分確保できなくて令和2年度は、6月で補助制度打ち切りといったようなことになってしまいました。

ニーズがあるよということ、それとあと今後、人口増加に向けて移住定住の施策として、やはり子育て支援というのがやっぱり重要であるというふうに考えております。そういった中で、25万円以上の補助を出すと、住宅支援機構の恩恵として、最初の5年間だけですけれども、金利が安くなるといったようなメリットもありますので、そういったものを勘案する中で、できるだけ子育ての経済負担を軽減するといった意味で金額設定をしております。

○委員長（山本裕三君）　ありがとうございます。期待しています。

○委員（二村禮一君）　565ページの快適な都市環境づくりの推進が図られるということで、ほとんど住宅街の中に1反以下の農地があって、また大井川用水の治水ということで青地があって、その見直しがなかなかできないので、そういうことは都市政策課である程度積極的にやっていただくということはできるんですか。

○都市政策課長（森長　亨君）　青地の見直しとかですか。

○委員（二村禮一君）　町のなかにぽつんとあって、昔からこれは大井川用水の治水だから、それから青地だからできないよと。周りは全部道路に囲まれていてぽつんとあるんだけれども。それは環境整備の中で推進していくということはできるんですか。

○都市政策課長（森長　亨君）　まず、基本的に用途地域内では、青地農地というのはございません。白地農地という形で残っているのかなというふうに思っておりますが、立地適正化計画上においても、基本的に用途地域イコール居住誘導区域ですので、用途地域内の農地となっている未利用地、低未利用地については積極的に宅地化したりとか、用途に合ったことで推進をしたいと考えております。

○委員（山本行男君）　570ページの市営住宅のところ、市営住宅は、特に夜わかるんだけれども、ものすごく空き室が多い、人気があって入れないのか、もう部屋そのものが古くなっちゃって、修繕かけてまでやる費用とか効果とかを考えてやっていないのか。そうすると、効果は市全体が市営住宅の在り方まで検討していると思うんですけれども、そういう路線の中で入れていないのか、ここら辺、いつもいろんなところを走りながら空き家が多いなと思っているんだけれども、もったいないよ、これ。

○都市政策課長（森長　亨君）　管理戸数とすると528戸管理しており、そのうち、予算で見込んでいる件数が336件分ということで収入を見込んでおります。

それは、政策空き家的にわざと入れていないというところもあります。例でいきますと三俣の市営住宅は耐用年数が切れていたりとか、あとは吉岡団地も災害上、レッドゾーンがかかっているところもありますけれども、3棟あるうちの1つが湿気とかが多くてなかなか住みにくいというこ

とで、政策的に空けてあるというところになります。ただ、近年、共同住宅というか、結構新しい住宅が増えてきました。増えてくる中で、やはり市営住宅そのものが老朽化して、古い建物が多いということもあり、例えば水回りとか家の中の間取りもそうですけれども、結構古いものがある、なかなか言いにくいんですが、中には風呂釜なんかは自分で設置してくださいねというようなところもあります。

今年、長寿命化計画というのを立てているんですけれども、市営住宅の中でも、修繕していくところと、今後三俣のように廃止していくところというのを仕分けしながら、市営住宅自体は、今後増え続けることはなくて、減少傾向になってしまうのかなということがあります。

ですので、一概に入居率を増やしたいのはやまやまですけれども、昨年なんかを見ても、倍率でいきますと0.48倍という倍率で、募集をかけても応募が少ないという現実です。また、民間のアパートなんか結構空いているところもあるということも聞いておりますので、入居率を増やしたいのはやまやまですけれども、そういう状況です。

○委員（山本行男君） 今、課長がおっしゃるとおりで、私は一概に入居率云々という面も若干しておるんですけども、それと同時に、やっぱり市営住宅の、今ちらっと触れていたけれども、今後の在り方、そしてよく例えば集団であって、そのうちの何%が低かったら、移動してもらって、それ以降、そのものはもう閉めちゃう。だって、1つやっていたら、水道から何から全部、電気はあるかもしれませんが、かかっているじゃないですか。そういう部分がやっぱり、なたを振っていくような政策もやっぱりやっていかないと、いけないんじゃないかな。そうすると、そんな時期が来ているんじゃないかなと僕いつも思うんですよ。

だから、かといって私も時々ですけれども、やっぱり市営住宅に入りたいよという人たちの相談も受けているというのもあるって、それからそこら辺のことも難しいかじ取りもあると思うけれども、いずれにしても民間も今空きスペースが結構増えているし、それに伴って安くやっているところがあるんです。

だから、そういう部分もあるということもあって、今、庁内では当然そういう今後の在り方も検討していると思いますけれども、やっぱり市営住宅のほうも今後移ることはまずないと思いますけれども、統合の部分なるべく早く煮詰めていってほしいなと思います。言っている意味分かる。

○都市政策課長（森長 亨君） おっしゃるとおり、今年、その長寿命化計画をつくる中でも、30年後を見据えた中での10年間になりますので、ある程度の統廃合を視野に入れた修繕計画というものを今年立てておりますので、委員がおっしゃるとおり、そういうような形で進めていきたいと思っています。

○委員（鈴木久裕君） 実は、僕はちょっと逆の立場で、今後、本当に貧困の人たちとか収入の少ない独居老人とかが結構増えてきて住宅に困る人はまだまだあると思っていて、新しい民間アパートは高いから入れないとか、ある意味、所管は今までずっと都市建設部できたんだけど、住宅は何だろうかと考えると、やっぱり生活福祉という側面もあるもんだから、そこは安く入れる市営住宅があるというのもセーフティネットワークの一つだと思うんだよ。そのところは福祉のほうと相談しながら、もちろん都市建設部的に言えば、入居率を上げるためには整理をしていくほうがということもあるかもしれないけれども、ちょっとそのところは両面をよく聞いていただいて検討していただければとは思いますが。

○都市政策課長（森長 亨君） ありがとうございます。

それこそ、今さらとなってしまうと大変申し訳ないですけども、今年、県の居住支援協議会という協議会にも入りました。それは住宅困窮者とか生活困窮者も含めてですけども、そういった方のセーフティネットの制度をいち早く情報を得るということで入らせていただきました。

そういった中で、今から市営住宅も、単身の方とか、そういう方が入居されるということが想定できますので、市営住宅の長寿命化計画をつくる上での広い間取りのところを、例えば分割してといいますか、単純に市営住宅をどんどん減らすだけではなくて、間取りによっては単身入居者も対応できるような形に変えていくとか、そういった時代のニーズに合った市営住宅の在り方というものも必要になってくるのかなというふうに考えておりますので、福祉のほうとも相談をしながら今後進めていきたいと思っております。

○委員（山本行男君） ちょっと僕のほうで認識が違っているのか分かんないけれども、入るとき保証人 2人という、これはまだいきているんですか。

○都市政策課長（森長 亨君） まだいきております。ただ、県のほうでは、保証人ではなくて、保証会社とかのほうへ頼むということで変更になってきております。ですが、そういう保証人をなくして、保証会社へといっても、実はその分、保証料の費用が発生するので、そういう費用面に困っている方というのもセーフティネットに入る方というのがありますので、県の様子というか、その動向を見ながら検討はしていきたいと思っております。

○委員（山本行男君） ぜひそうしていただきたいと思っております。

これ、相談を受けたときに 2人はなかなかお年を召した人は特にそうだけれども、ハードルが高いんですよ。で、二の足を踏んじゃうとかかわいそうなことが起こっているんで、確かに保証会社のほうはその分ちょっとお金がかかっちゃうよというようなことは存じ上げてますが、そこら辺のところは早く出してあげれば、僕らも紹介しやすいし、それをぜひ前向きに検討してください。

○都市政策課長（森長 亨君） 分かりました。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 1点、予算というより、情報共有したいところで、駅前の島田掛川信用金庫のところに売った土地は、結局、今現状把握しているのはどういう状況なのか、西街区の状況。

○都市建設部長（平松克純君） 西街区につきましては、島田掛川信用金庫に購入していただきまして、一応、契約では令和 4年の 3月までに事業を開始する、着工というお約束になっておりますので、今まだもう 1年ありますので、今動向をこちらで注視しているというところでございます。

○委員（山本行男君） ちょっと要望で、上内田の市営住宅、込み入った土地があるじゃないですか。あそこの地元の衆に言わせると草ぼうぼうでちょっと困るやという話を聞くんです。これを早く何とか、何か造るんだかそれは分かりませんが、地元の要望も何かしら出て、協議会もあるのか分かんないけれども、そこのメンテナンスの部分はやっぱりしっかりやってやっていただけないですか。

○都市政策課長（森長 亨君） 上内田の跡地につきましては、私も昨年確認させていただきましたが、結構草ぼうぼうでということで、理解をしております。実は、跡地も最終的に今後売却も含めてどうしようかというのを、今、庁内の土地利用検討委員会のほうで詰めているところで、その結果をもって地元とも協議を早急に進めていきたいと思っています。

○委員（鈴木久裕君） 563ページの計画策定委託料の 1,800万円は、実際的には令和 3年度はどんなことをやっていく内容ですか。

○都市政策課長（森長 亨君） 先ほど説明した、立地適正化計画を進めていく上でも、各拠点の魅力的なまちづくりというのが必要になりますので、掛川区域、大東区域、大須賀区域それぞれの魅力を高めるための、例えばウォークブル計画とか無電柱化とか公園とかといったものと、あとは用途地域につきましても、見直しが必要な箇所もあればそういった用途を見直しに向けての委託とございますか、基本的には主な内容とするとそのぐらいです。

○委員（鈴木久裕君） 今のは用途変更ということ、それとも、用途地域を縮めるとかそういう考えですか。

○都市政策課長（森長 亨君） 今、用途を縮めるということはちょっと考えていません。例えば、新エコポリス 3期とか、進み具合によってはその用途をかけていたりとか、今縮めるということじゃなくて、基本的には内陸フロンティア関係のところなんです。そういったところを進み具合によってですけども、用途を指定していきたいと考えております。

○委員（鈴木久裕君） ちょっとローカルな話で恐縮ですけども、飛鳥・小市のあたりはどうい

うふうな感じですか。

○都市政策課長（森長 亨君） 飛鳥のところは、今はまちづくり条例のほうで基本的に地元のほうと協定を結んでいる中では、住宅系で協定を結んでいるかと思います。

ですので、住宅がその後どうなるか分かんないんですけども、都市政策課として住居系の用途を拡大しようとか、そういったことは今のところ考えていません。住居系の用途の拡大につきましても、今の用途がはってある中で、住居系で用途内の低未利用地はやっぱりありますので。その低未利用地を差し置いてといいますか、新たにどんどん外側へ用途を広げていくということは、コンパクトシティという観点にも反するというで考えていますので、今のところ、飛鳥のほうには用途ということでは考えておりません。

○委員（鈴木久裕君） 用途内の特に住居系の用途で未利用地の農地はどのくらいあるか、把握していますか。

○都市政策課長（森長 亨君） 用途内の未利用地の状況ですけれども、基本的に住居系の中でいきますと、用途の全体面積が約 1,600ヘクタールで、未利用地の面積が 約320ヘクタールということで、住居系の用途の中での未利用地の割合とすると20%です。トータルでも用途内の未利用地については19%、約 2割ぐらゐは未利用地であるといった結果です。

○委員（鈴木久裕君） 例えば 1,000平米で道路なんかはないもので、1,000平米で 3軒ぐらゐとしても、これでいうと 9,000軒ぐらゐまだ建つということかね、簡単に言うと。住居系で。

○都市政策課長（森長 亨君） 端的にはそうなります。

○委員（鈴木久裕君） これはよその課でも全部言っているんだけど、目指す姿というか、成果指標のところでは例えばですけれども、都市計画策定費なりのところで、多極ネットワーク型コンパクトシティを推進した結果、どういうことがもたらされるかという、例えばメリハリある町ということになると、例えばD I Dだけれども、すごい人口密度が下がっているという、昔のD I Dは結構本当に集中していて、キロ 6,000人とか 8,000人とかいったのが、今掛川あたりで 4,000人ぐらゐっているのかな。D I Dの中の人口密度はどのぐらゐがいいのかというのは、ちょっと僕は分かんないんですけども、そういったところら辺というのもバランスを市民感覚にあれするよりも、もう少し都市計画にプロなりに見て、目指すべき姿はD I Dではやっぱりこのぐらゐのとかという、そういう設定をするほうがいいんじゃないかなとかと思うんですけども、そこら辺はどうですか。

○都市政策課長（森長 亨君） 今の指標は、市民アンケートによるものです。市民アンケートの中でバランスよく配置されて思う市民の割合を高めていこうというものです。

○都市建設部長（平松克純君） 市民のアンケートよりも実際に見える数字でということだと思えますので、ちょっとその辺含めて検討させていただきたいと思えます。

第8款・第11款

〔土木防災課説明 15:22～15:33〕

〔質 疑 15:33～15:42〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの土木防災課の説明に対する質疑をお願いします。

○委員長（山本裕三君） 587ページの掛川駅梅橋線の件ですけれども、ちょっとこれも不確定なんですけれども、なかなか用地買収が、少し難しいよというふうな話をちょっと聞いたんですけれども、この辺りどんな状況か。

○土木防災課長（松永 努君） 現在の地権者が既にお亡くなりになっていまして、2代前の方になるんですけれども、それによって現在の権利者が10名ちょっといます。

ですので、その人たちの了解を全て得なくちゃいけないということと、その中の一部でさらに御了解が得られない方もおりまして、頑張ってはいるんですけれども、なかなかちょっと進まなかったということです。

できるだけ、来年度には買収を完了させて、工事のほうに進みたいというふうに考えております。

○委員長（山本裕三君） コース変更もやむなしという方向なのか、もうしっかり理解していただいて計画どおりにするのかという、どちらか。

○土木防災課長（松永 努君） コース変更は全くありません。計画どおりに進めてまいります。

事業自体に反対をされているというわけではありませんでして、相続関係者同士の話といたしますか、そういうところがちょっとあるようで、そこは我々が入り込めないところがあるものですから、苦慮しているところです。

○委員（鈴木久裕君） 600ページの掛川駅周辺地区まちづくり事業費は、令和2年度から6年度までのトータルが書いてあるということで、掛川駅構内のエレベーターとかは、産業労働政策課のほうへついていくというか、そういうことか。

○土木防災課長（松永 努君） パッケージとして国土交通省都市局の補助金をもらう事業ですので、うちのほうが一括して、先ほども言いましたけれども、申請をしている関係上、事業概要のところ entirety を書いてあるわけですけれども、この中の、ほのぼのパスについては、産業労働政策課のほうで予算化するものであります。

今年度につきましては、設計ということで執行委任を受けて、うちのほうも入りまして、J Rと



協議しながら、今進めているところであります。

○委員（鈴木久裕君） 次のページ、601ページですけれども、この中で、掛川城周辺の無電柱化については、大体どの辺りのエリアになりそうか。

○土木防災課長（松永 努君） 無電柱化については、土木防災課の資料67ページを御覧ください。

ここに色塗りがされているところが対象路線ということで、日坂沢田線から骨董屋があるところ、そこから図書館の前を通り過ぎて、丁字路のところまで。

あとは、竹の丸の前の通りを東西に、掛川西高校から掛一小学校のところまでということで、今計画には入れております。

○委員（鈴木久裕君） 停車場線の前もあるんじゃないですか。

○土木防災課長（松永 努君） あそこは、地震で電柱が倒れたりすると、緊急輸送路にもなっており、重要な路線なので、ゆくゆくはやっていくべきとは思っていますが、今回の計画路線には入ってはおりません。

○委員長（山本裕三君） 今のこの説明の資料の54ページから59ページで地区別に浸水対策が載っているんですけれども、これというのは、具体的にはどういうことをしていくということか。

○土木防災課長（松永 努君） それぞれ浸水の実績があるところがございます。

1つ目、54ページにつきましては、既に継続してやっているの、城西地区の道路内の側溝を改良するというものです。

宮脇地区についてもボックスカルバートを入れたり、西山地区につきましても排水路の改修をしております。

さらに、富部についても、これは富部の公会堂よりもちょっと西側の辺り、少しずつ構造物を入れながら、排水路を改修するという仕事をしております。

次の58ページの和田地区につきましては、地図上の東西道路の交差点を中心にして西のほうから東へ、それからあと南北について、主には側溝を整備して、排水をよくすると。

ここについては、急傾斜地の崩壊事業というようなことで、県の擁壁を造る仕事もしていますので、それによって水が山から出てくる量が増えるという、そういう心配も地元からありまして、側溝を整備するという仕事をしております。

あとは、岡津についても、これも浸水の実績があるところですので、主に水路整備といったところなんです。

○委員（鈴木久裕君） 60ページの事業実施箇所一覧表の事業内容については、令和3年度分ということでもいいのか。

○土木防災課長（松永 努君） 令和 3年度に実施する延長になります。

第8款・第11款

〔基盤整備課説明 15:43～15:50〕

〔質 疑 15:50～15:55〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの基盤整備課の説明に対する質疑をお願いします。

○委員（鈴木久裕君） 急傾斜地崩壊対策事業の測量設計委託料も 500万円ということ。

○基盤整備課長（牧野 明君） そうです。昨年度、補正の中で説明をさせていただいて。

○委員（二村禮一君） 海岸防災林の事業で、令和 3年度に大東区域のスッポン屋と、その東に向かって焼却場の設計と書いてあるんですけども、たしか焼却場は、今年は設計やらないんじゃないの。やるの今年。

○協働環境部長（栗田一吉君） これについては、以前設計したんですけども、アスベスト、あいつたものの関係とかで、見直しをして、単価等も変わってきてということで、一回手を入れて、もう一回やり直すわけではないんですが、ちょっと見積りし直したような形でやったものを用意していて、あと、その後、取壊しが 3億円ということで、まだそちらのめどが全然立っていない状況で、どちらにしても海岸防災林で、どかなくはないといけないという承知はしている中なんですけど、今その辺の調整をしている最中というところで、いずれにしても事業の支障にならない範囲でやっていかなきゃいけないという認識は、全庁的に共有しているという状況でございます。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 608ページの急傾斜地崩壊対策事業費なんですけれども、その予算のほうで見ていくと、その他は住民負担ということでもいいですかね。

県の支出 200万円、4,500×0.45と書いてありますけれども、結構市のほうの負担とか住民が大分高くて、県がほとんど出していないなという印象なので、これはどういったことか。

○基盤整備課長（牧野 明君） これ、確かにその他というと、地元負担金というか、受益者負担金になります。

やはり、公共でやる仕事でここがあるので、なかなかないという認識でもいます。

県単の仕事になりますので、地元掛川市と受益者が負担するという割合のもとに決まっております。

これ、県単ですので、もっとグレードが上がってくると、当然補助率というか、県が出すものが負担増えてきますので。

## 第8款

[維持管理課説明 15:56～16:07]

[質 疑 16:07～16:18]

○委員長（山本裕三君） ただいまの維持管理課の説明に対する質疑をお願いします。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 618ページの草刈委託料の説明では草刈りが増えたという御説明があったんですけども、金額を見ると変わらないなど。これ、どういうことか。

○維持管理課長（竹嶋快充君） 草刈り業務員につきましては、この 618ページの主な予算のパートタイム会計年度任用職員報酬というところの枠でございまして、今年度から、令和 2年度から会計年度任用職員として採用しておりまして、令和 2年度の当初予算につきましては、10か月分の見込みでございまして、令和 3年度につきましては12か月分の見込みということで、任用の職員形態も変わっていることも含めまして、増額というふうになっております。

以上です。

○委員（鈴木久裕君） 624ページで、河川愛護事業費の主な予算の中に、苗木種子代と入っているんですけども、これはどういうところへ。

○維持管理課長（竹嶋快充君） 苗木種子代につきましては、これ、ラブリバー活動ということで、1級河川の菊川と与惣川の堤防に地元の方々が花を植えていただいている場所があります。これにつきましては、かなり長い間、地元の方々が毎年活動していただいておりますので、それに対する材料等々でございまして。

○委員（鈴木久裕君） 気になったの、苗木ってあったので、大きくなるものを植えちゃうのかなというのが、そう思ったので、伺いました。

○副委員長（嶺岡慎悟君） すみません、僕ももっとしっかり調べてから御質問すればよかったです。森林果樹公園の前のというか、委託の仕方が変わったということ伺いましたけれども、これって本年度より少し増えたと、どういうふうに変ったかもあんまりはっきり理解もしていない中で聞いちゃっているんですけども、ちょっとここら辺の説明をいただければと。

○維持管理課長（竹嶋快充君） 637ページになるかと思いますが、森林果樹公園管理費です。

指定管理で今年度公募をして、今と同じ遠鉄アシストに選定させていただきましたが、実際にはまず人件費ベースで言うと、今までよりも当然来年以降のほうが人員確保も含めて高くなっていくだろうということで、市のほうは想定をしました。委員会でもお話をさせていただいたと思いますが、それをできるだけ縮減するというので、収穫された果樹を低額で指定管理者にお渡しして、それを付加価値を高めて販売していくような手法を取って、できるだけ市が直接的に増額分を負担する

方向ではない取組をした結果で、増額がこの程度で済んでいるというような解釈です。

今は、シルバー人材センターとか、かなり低額な方々を雇用して、実際やっていたらいるんですが、ここ先 5年間、その方々がずっとできるかということ、作業の場所が高い場所でやったりとか、そういう危険な作業も相当増えてくるものですから、うちのほうの最初の見込みとしては、人件費が、人材確保するのに相当高騰していこうというような見込みもあったんですが、それを5年分ならした中で、この程度で収めるということで、収穫物を御利用していただいて、今の値段とそれほど変わらない範囲であと 5年間お願いできていくという結果として、こういう数字になっております。

○委員（鈴木久裕君） 大池公園の、一角貸しているのは、ここへは入ってこないんだっけね、財源として。

○維持管理課長（竹嶋快充君） 大池公園のきみくらと果樹公園のアトリエは、使用料というか、占用料として収入に入っています。

○委員（鈴木久裕君） じゃ、こっちへは充当していないわけ。

○都市建設部長（平松克純君） 充当はしていない。

○委員長（山本裕三君） 関連で、大池公園と掛川城公園の管理費が、632ページの公園管理費とは別、これは指定管理しているからでしょう、何でこの公園だけ特出しになっているんでしょうか。それは疑問です。

○維持管理課長（竹嶋快充君） 指定管理だから別枠ということではなくて、指定管理制度を導入する前から大池公園、掛川城は別枠の予算枠だったと承知をしています。

大池公園は東遠カルチャーパークの一部事務組合が絡んでいて別枠だったんじゃないかと思われ  
ます。

それから、森林果樹公園はもともと直営で管理していったので、市の職員があそこにいましたので、それも含めて多分別枠だったんじゃないかと思うんですけども、指定管理のやつだけを除くということではなくて。

多分、もう少し前から大きな規模の公園については別枠という、そういうカテゴリーだと解釈を  
しております。

○協働環境部長（栗田一吉君） 掛川城公園については、監査とかでも分かりにくいと言われるんですけども、公園そのもののあれはこちらの維持管理課に見てもらっているんですけども、それに乗っかっているお城とか御殿の施設は呉竹が指定管理者で施設管理をしていて、それぞれの文化財としての御殿とか重要文化財とかと、そういうのは文化財が別の切り口で乗っかっている。

3つぐらいの所属課が相乗りしているので、ちょっと分かりにくいんですが、公園の土の部分というか、本体を見てくれているという形ですので、ちょっと特殊かなとは思いますが、御承知いただければ。

○委員長（山本裕三君） 参考になりました、ありがとうございます。

○委員（鈴木久裕君） 今、話が出たから、掛川城公園ね、前の木がやっぱりちょっと大きくなっちゃっているような気がする、その辺は専門家に見てもらおうとか、どういうふうに考えているか。

○維持管理課長（竹嶋快充君） おっしゃるとおり、太鼓櫓がちょっと見えなくなっていたりとか、お城復元計画で天守閣を復元したときの見え方からもう相当の年月がたっていて、樹木も大きくなっているので手を入れたいという思いは、維持管理的にもあります。ただ、うちのほうとしては、お城の見え方というか、見せ方の見本というか、目指す絵柄というかね、そういうのをある程度定めて、この見え方を目指していきましょうみたいな、景観的にここからはこう見えるだとか、こういうふうに姿を目指しましょうみたいなところをある程度定めて、そこに向かって切っていくとか植えていくとか、そういうことをしていきたいなというふうに思っております。

○委員（鈴木久裕君） 何回も言って、耳にタコかもしれないけれども、ちょうど三日月堀の上側にしだれ桜、いつの時代か植えてもらって、それはそれであれなんだけれども、ちょうどその道のところに掛川城公園という石があって、あそこの上に立って、その掛川城公園というのをバックで入れると、後ろにお城がぱっと入って、非常にいい観光写真の場所だったんだけど、桜でもう全然見えなくなっちゃっているというね、そういうこともあるので、その辺の見せ方も含めて、ちょっと検討してもらえ。お城が見えないから。

○委員長（山本裕三君） 質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

○委員（鈴木久裕君） 財政的には苦しいものなんですけれども、それぞれ工夫をしていただいて、随所に予算編成に講じたあとが見られるので、着実にやっていただきたい。

○委員長（山本裕三君） 主には道路工事、浸水対策、できる限りのしっかりとやってくださって、安心をしました。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 全体的にちょっと減額が多いかなという印象は当然ありましたけれども、でもその中でバランス良くやってくれているんじゃないかなという印象であります。

○委員長（山本裕三君） 委員間討議が終わりましたので討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第 1号 令和 3年度掛川市一般会計予算、第 1条歳入歳出予算のうち、歳入中所管部分、歳出中第 2款総務費、第 1項のうち所管部分、第 4款衛生費第 1項を除く、第 5款労働費、第 6款農林水産業費、第 7款商工費、第 8款土木費、第10款教育費第 5項及び第 6項のうち所管部分、第11款災害復旧費において、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（山本裕三君） ありがとうございました。

当委員会に分割付託されました議案第 1号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

---

## ②議案第 6号 令和 3年度掛川駅周辺施設管理特別会計予算について

〔産業労働政策課説明 16:21～16:26〕

〔質 疑 16:26～16:33〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの産業労働政策課の説明に対する質疑をお願いします。

○委員長（山本裕三君） 130ページ、トイレの件ですけれども、駅北口のトイレは、この範囲になるんですかね。J Rなんですかね。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 建物の外から入るほうが市で管理をして、清掃費の中に入れてあります。中から入るほうがJ Rの管理で、壁で分かれています。建物のほぼ半分の面積になっていて、区分所有という言い方ですけど。所有権が 1つの建物で分かれている形になっておりまして、それぞれ管理をしております。

○委員（山本行男君） つながっているの、あれ。それで仕切りがあって。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） はい、建物は 1つになっています。

○委員（山本行男君） そうなんだ。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） はい。

○委員長（山本裕三君） そこで、なかなか外のトイレ、最近、若い、特に女性の方の御意見と、ちょっとやっぱりきれいにかどうか、新築、新しくしてほしいよという声も聞いております。掛川の玄関口なので。特に、高校生とかがちょっとあのトイレは厳しいというようなことで、その親御さんから話を聞いていて、まあそれは年頃だとねというものもあるので、ここでお伝えをさせていただきます。

○委員（鈴木久裕君） これしっか処のあそこのトイレね、ほのぼのパスから上がってるところ  
すごくきれいになったとって、お褒めをいただいたんだけど、あれはどこがやったのか。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） ほのぼのパスの階段上がったところの中のトイレはJRの所  
有で。こちらから改修していただけないかというお願いをずっとしてきて、昨年度やっていただき、  
今、きれいです。

○産業経済部長（大石良治君） ほのぼのパスの関係、補正のときに説明いたしましたが、この間、  
市長と支社長と会っていただきまして、トイレの件、ほのぼのパスのところなんか管理体制でい  
ろいろ臭うからと、こっちから物を渡してもJRが受け取らなかったこととか、そういうことを全  
て言いました。もっと協調して、お互いにいい形で来客が来る、あと、ここから旅立つ人がある  
ということで、かなりきつくこちらも言いましたら、今、リニアの関係もあったりするもんですから、  
十分分かりましたということでしたので、本当にちょっと協調性はあるような形になって  
います。

○委員（鈴木久裕君） ついでに言っというてほしいのは、エレベーターつけるときは、無条件のよ  
うに補助を1億円ぐらい出しといて、それで駅舎新しくするときは全額地元で出して、ばかやろう  
というのを言っておいて。

○産業経済部長（大石良治君） この間、エレベーターの話をしましたら、これも一つの話ですけ  
れども、三島駅もエレベーターをつくりたいということなんです、あそこは溶岩が下にありまし  
て、それで、20億円、30億円かけてもとてもできないというようなことも言っていましたので、い  
ろいろなことは本当に歩み寄ったりとかという形、1億が今、高いか安いかの部分もあるんです、  
歩み寄れる金額といろいろな部分はありますが、大分ちょっと考え方が融和といいますか、緩和さ  
れてきましたので、そういった御意見を言っただいて、それは必ず伝えますので、よろしくお  
願いしたい。

○委員（鈴木久裕君） 誤解があっちゃいけない。

あれは、僕が言ったエレベーターというのは、あのホームの上のほうのバリアフリーの、JRが  
やったもの。

昔、もうそのときから駅舎の建て替えというのは視野にあったので、無条件に補助金出すじゃな  
いぞと言っただけど、やっぱり押し切られるみたいに出しちゃったよね、あれ。そういう経過も。

○委員長（山本裕三君） いろんな歴史がある。ぜひ北口のトイレも。南口も非常によくりました  
ので。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 北のトイレのほうで、建物が1つですから、正直言いまして、

建て替え非常に難しいです。

○委員長（山本裕三君） 中もやらなきゃいけない。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 結局、基礎、建物の柱が全て一体ですので、壁で所有権は分かっているんです。掃除は 1日に 4回やっていますが臭います。木造駅舎をやったとき、翌年に天井と、上横の壁を取ってあります、風通しがよくなるように。現実的にできるのはそのくらいです。中の外壁も、そのとき張り替えたんです。木造駅舎の積立金の残ったお金を活用させていただいて、このできる範囲でやってはいるんですが、なかなか建物そのものにも触れなかった。難しかったというのが当時の経緯になります。

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 129ページの駅前の駐車・駐輪場運営費、国庫支出金が 1,474万円で、これはどういうことか。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） ほのぼのパスエレベーターの設計費の国庫です。令和 2年度はあったんですけども、それと 3年度終わって、それでまた 4年度、工事費のほうは頂けると思っているんですけども。

○委員長（山本裕三君） 質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第 6号 令和 3年度掛川駅周辺施設管理特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

議案第 6号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

---

### ③議案第 7号 令和 3年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計予算について

〔産業労働政策課説明 16:34～16:35〕

〔質 疑 16:35～16:40〕



- 委員長（山本裕三君） ただいまの産業労働政策課の説明に対する質疑をお願いします。
- 委員（鈴木久裕君） 概要としては、一応スケジュールどおり順調に進んでいると言えればいいですかね。
- 産業労働政策課長（溝口尚美君） 工程的には順調に進んでおります。
- 副委員長（嶺岡慎悟君） 確認で。県の支出金のところ、90万円× 3分の 1って、この90万円は、これは何の数字なんですか。
- 企業誘致推進室長（山崎友美君） 令和 3年度の30万円につきましては、令和 2年度に予算計上しております下流河川水路の改修事業における県の補助金で、今年度、約 700万円をいただいでまして、残工事が令和 3年度に残るということで、その分の工事費が約90万円、その 3分の 1の30万円となっております。
- 委員（二村禮一君） 環境モニタリング調査委託料、環境調査ってもう全て終わっていたんじゃないですか。
- 産業労働政策課長（溝口尚美君） 希少動植物の追跡調査がありますので、まだ続きます。
- 委員（二村禮一君） どこなのか。
- 産業労働政策課長（溝口尚美君） 植物と動物が当時発見されましたので。前回発見されたものを移植してあります。で、移植先の枯れないように管理を年数が決められていて、それぞれ規定があるんですけども、その間管理していかなきゃいけないんで。
- 産業経済部長（大石良治君） 一応、工事完了まで追跡。
- 産業労働政策課長（溝口尚美君） 工事が完了するまでは追跡をしていきます。
- 副委員長（嶺岡慎悟君） ここで聞くのもあれなんですけれども、興国インテックは土方になるんでしょうか、大坂になるんでしょうか。
- 委員長（山本裕三君） 結構大事だ、これ。
- 副委員長（嶺岡慎悟君） 大事。
- 産業労働政策課長（溝口尚美君） 筆は大坂、土方両方にあります。字界変更までは考えていないので、今後、筆の合筆をかけます、うちのほうで。あとは興国インテックがどちらかを選ばれるので。すみません、今は分かりません。
- 委員長（山本裕三君） 質疑は終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。  
意見のある方はお願いいたします。
- [「ありません」との声あり]
- 委員長（山本裕三君） 討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第 7号 令和 3年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（山本裕三君） ありがとうございました。

議案第 7号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

#### ④議案第53号 令和 3年度掛川市一般会計補正予算について（第2号）

第 1条、歳入歳出予算の補正

歳入 所管部分

歳出 第 7款 商工費

〔産業労働政策課説明 16:42～16:44〕

〔質 疑 16:44～16:45〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの産業労働政策課の説明に対する質疑をお願いします。

○委員（鈴木久裕君） 受付は何月までですか。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 県が期間を定めないということで、協調して、来年度いっぱいということで考えております。

○委員長（山本裕三君） それでは、質疑を終了します。

〔観光・シティプロモーション課説明 16:45～16:46〕

〔質 疑 なし 〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの観光・シティプロモーション課の説明に対する質疑をお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） それでは、質疑を終了します。

質疑は終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第 53号 令和 3年度掛川市一般会計補正予算（第 2号）第 1条、歳入歳出予算の補正のうち、歳入は当委員会所管部分及び歳出中、第 7款商工費について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（山本裕三君） ありがとうございました。

当委員会に分割付託されました議案第53号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

午後 4時47分 延会

## 7-2 会議の概要

令和 3年 3月11日（木）午前 9時24分から、第 2 委員会室において全委員出席のもと再開。

1) 山本委員長あいさつ

2) 付託案件審査

### ⑤議案第14号 令和 3年度掛川市公共下水道事業会計予算について

〔下水道課説明 9:25～9:40〕

〔質 疑 9:40～9:59〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの下水道課の説明に対する質疑をお願いします。

○委員長（山本裕三君） 説明資料の 213ページのこの計画策定委託料ということで、中間見直しでしたか。

○下水道課長（小野田 良君） 中間の見直しです。

○委員長（山本裕三君） 先ほど多少説明いただいたんですけども、中間見直しをすることによってどういう効果とねらいがあるのかのところをもう少し詳しく教えていただけたらと思います。

○下水道課長（小野田 良君） 5年前に立てました生活排水処理実施計画の進捗がどのくらいできているかということをもとに分析、評価をしますということと、それと次の残っている年数と今後

の将来の下水道の規模と収益をどういうふうにしていくかというのを見直すということになります。いわゆるP D C Aを回すということと再度立てたプランニングがいかどうかという時点修正を予定しています。

○委員長（山本裕三君） 引き続きで、次のページ 214ページの今回工事実施年度の見直しを行ったという、これはつながる話なんですか。工事費がかなり前年度と比べて減額しているの、この計画とこれがひもづいているんですか。

○下水道課長（小野田 良君） 今回の事業工事費の見直しは、令和 2年度の財政状況を加味したものですので、それらも見直しの中に盛り込んでいくという作業が必要になっていきます。もともと織り込んでいなかったものも加えていくという作業です。

○委員長（山本裕三君） そうなるとこの工事の計画というのは、どちらかという少し後ろに倒していくという方向になりそうなのか、それとも早急にもっと縮めてやっていこうと、どういう方向になりますか。

○下水道課長（小野田 良君） 一般会計の質疑のときでも影響は出るということで申し上げたかと思しますので、それも含めて次期の工事をそのまま順送りしていいのかということと、あるいは急ぐべきものをどのように前倒しが可能かというのを 2段仕込みをするというような考えが必要になってくると思います。

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

○委員（二村禮一君） 海戸の農業集落排水事業をやめてつなげるというのは、どこをどういうふうにつなぐんですか。

○下水道課長（小野田 良君） 海戸の処理場に来る手前のところで東海工業や濃飛運輸の橋を越えて国安の交差点のあたりまで来るルートになります。

○委員（二村禮一君） それが 100メートルということ。

○下水道課長（小野田 良君） 今令和 2年度予算の中で実は今やっている最中で、それを繰り越しもするのですけれども、そのところを今年、来年にかけてやっていくということになります。あと残りが 100メートルで区切っているということです。

○委員（鈴木久裕君） 管路を建設 令和3年度かなり減るというのは、正直言うとコロナの影響があるということ。

○下水道課長（小野田 良君） コロナの影響というよりは北部中継ポンプ場を造ることと、ストックマネジメントで処理場の機械を更新する時期に重なっているの、どうしてもそういう管路を少し削ってという選択しているところがあります。

○委員（鈴木久裕君） コロナが出てちょっと財政厳しくしている影響というか、その中で選択するところというふうになるとそういうことなんですか。それとも当然の順番として令和 3年度は減らすべき年だったということなのか。

○下水道課長（小野田 良君） どちらかという順番でちょっと減らすべきタイミングであるということです。

○委員（鈴木久裕君） そうすると来年見直しをするということなのですかけれども、その中には浄化槽事業とか農業集落排水事業とかそういうファクターも入れて全体見直しということ、そういうことでいいですか。

○下水道課長（小野田 良君） 御質問のとおり浄化槽事業や農業集落排水も含めたファクター全部を合体して含めて考えていきます。

○委員（鈴木久裕君） 管路をどこつなげるのが一番パフォーマンスがいいのか少しよく分からないけれども、どちらかという一般的なイメージで言うと、D I Dのところを早くやるべきだなどは思うのだけれども、今までの流れもあるのかもしれないけれども、やはり同じ、もしお金をかけるんだったらなるべくそのお金をたくさんつながるようなそういったところを優先していくように変えることはどうなんですか。

○下水道課長（小野田 良君） 御指摘の部分はおっしゃるとおりでありますので、それとあとはもともとというか、前回の計画、これまでの計画も効率的なところをねらって計画の推進を進めてきたものではあります。ですので、それらをより磨きをかけてということになりますと、前回の計画でもそのような選択的な手法というのとはとれているのではないかなとは思っています。なので、さらに追い込んだところを見ていくというのが次の見直しになるのでありますが、そういった中でもコミュニティプラントをつなげさせていただくというのは、一般会計負担分も減らすことにもつながりますし、下水道としての効率性というところでも見ると決して悪くはないというところではありますので、そうしたところとも近い目線で同じように見ていくということになります。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 私は見直しの件なんですけれども、基本的には大淵が中心かもしれませんが、コンパクトシティとかの考えの中で、特に用途地域外の大淵等、その中でも広げようとしているという整合性とか、これからそのあたり特にどう考えているのか、もし居住用地域を中心とかそこら辺のコンパクトシティとの関係をどう考えていらっしゃるかお聞きできればと思います。

○下水道課長（小野田 良君） 都市計画施策としてのコンパクトシティというのと下水道というのは、なかなか同じ省庁の中でもリンクしてないというところが少し正直な感想であります。下水道はより収益の上がる部分でいくと、最終的にはそれらがリンクしていくとは思っています。

それで、大須賀の大淵などにつきましては、用途地域の中で整備ができていない部分と用途地域の外でも今まで総合的に計画に位置付けて整備をしてきたところがあります。その見直しには、国の事業手法の検討マニュアルがありますので、計画としてつなげていくべきところ整理していく作業をしているところです。

○副委員長（嶺岡慎悟君）　まとめていただきたいなというところで、あともう1件先ほど大淵のところと僕たちにも本当にここやるべきなのかというような声とかも実際入ってきますけれども、そのあたりはどう考えてらっしゃるのか。

○下水道課長（小野田 良君）　今まさしくその作業を進めているところであります。従来からの下水道、都市計画に含めていたところとそれから将来にわたって同じように下水で進めるべきところなのかというのを同じように御意見いただくような目で私どもも検討を進めさせていただいています。

○委員長（山本裕三君）　よろしくをお願いします。

○委員（鈴木久裕君）　今の話でいうと、市町村設置もやめたのだけれども、市が管理する仕組みとして先程言った用途外の人口密度が薄いところを管路を造って下水の処理をするのがいいのか、同じ下水処理だけれども、個別に市が管理しますよということで個別の手法をとるのがいいのかとか、そのあたりはどうなんですか、経営的に見ると。

○下水道課長（小野田 良君）　やはり人口が非常にまとまっているところについては、下水道のメリットが非常に大きいので、人の数が少ないところについては、やはり浄化増に分があるかなと思っています。国の見直しマニュアルでもこのジャッジはするので、そうしたところもきちんと見る点が必要かと思います。

○上下水道部長（塚本明宏君）　計画の話、見直しの話なんですけど、先程来、都市計画との関係とか、立地適正化とかコンパクトシティとか、あと鈴木委員からも出ましたけれども、D I Dとか、そういった判断材料がいろいろあります。公共下水道は基本的には先程課長が言いましたように、都市計画事業ですので、都市計画の考え方に基づいて整備していくという、都市施設、都市の機能を上げていくという事業ですので、基本的には都市計画に沿っています。ただし、経営や効率といった視点がありますので、そうするとやはりこの隣のちょっとしたところでも取り込んだほうが住民サービスにつながるのではないかという視点とか、あと地形、地物ですね、川で遮断されているとか、そういったところを見ながら公共下水道の計画を立てますので、その辺が少し全く都市計画イコールではないところはあります。

あと浄化槽とかそういったものの見直しは、今ある生活排水処理実施計画が公共下水道と農業集

落排水と浄化槽と 3つの汚水処理の手法をトータル的に考えるという計画ですので、そこは今 5年の見直しなんですけど、今までとは少し違ったところで、今回企業会計にもなりましたし、まだ決算が出てませんが、今後一般会計が苦しいという中で、そういったところのすみ分け、見直しというのは必要になってきます。ですので、大淵のところについても、今はあそこの川で区切った考え方をして、川の西側は整備していますけれども、東側をどうするかという問題ですね。そこに先ほど鈴木委員がおっしゃった市町村の合併浄化槽という方法も一つ選択肢としてありますし、農業集落排水の代わりとして市町村設置をしたのが、佐東地区や中地区です。ただそれも経営はよくありませんので、やはり何が一番いいかという、市としては、もう今公共下水道やっているところあたりがそろそろ限界かな、とは感じています。個人の合併浄化槽でやっていただければそれが一番市としては助かるというのが正直なところですが、かといって個人にその浄化槽をやってもらうというのは、やはり個人の選択になってしまいますので、なかなか一方でそれが進まないという痛しかゆしというところがあります。

もう一つは、公共下水道で既にもう施設を持っています。例えば大須賀もそうなのですが、今やめるとなると、半分以上が遊んでしまうことになります。ですので、そうすると重い施設をこれから維持管理していくのに経営が成り立たないです。絶対無理です。そういうこれから将来、今の課題と将来をどういうふうに見越していくかというのを今のこの生活排水処理実施計画の見直しの中で、前回やりましたけれども、もう少し踏み込んだところで考えなければいけないということでやっております。これを来年度中にまとめたいということでございます。

○委員（鈴木久裕君） 新しい市長が来るところでもあるし、思い切って理想の形を出して行って今までのしがらみにとらわれずに理想を出して行ってもらえればと思います。

○委員（山本行男君） 今、部長がおっしゃったとおりだと思います。結果的には、大須賀あたりの接続率なんか見ればやはり結果はある程度もう出ているじゃないですか。そのところを踏まえながら、だけれども、それだけの整備したからというこの整合性が非常に僕は難しいと思うんです。ですからこのところは本当に慎重にやって、これからいろいろなところでそういう整備をしても接続という意味では負担があるではないですか。そういうことを考えるのと同時に私がはばたく言うことでもないと思うけれども、もうじいちゃん、ばあちゃんがいて若い衆が入らないよとなればこれはそこでお金をかけないです。かけるだけの余力もないという時代ですから、その辺のこともよくよく考えていただいて、そういう計画を踏まえてやっていただければと思います。

余り後世にいろんな物を残さない。

○委員長（山本裕三君） その他質疑ありますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 質疑が終わりましたので、ここで委員会討議をお願いします。

○委員長（山本裕三君） 今るいろいろな話が出ましたけれども、私はやはり持続可能な社会づくりとか、持続可能な公共下水というところの観点に後世に負担を残さず無理のない適正な中間見直しをぜひしていただきたいなというふうに思いました。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 今委員長が先ほど申し上げたとおり、部長からも話がありましたけれども、造ったという事実は実際あり、半分残っているというのはあるかと思えます。それだけで投資としっかり計算をされると思いますので、しばらく僕たちもしっかり注視とか、見ていって、もちろん合理的なものでやっていければと思っています。

○委員長（山本裕三君） 討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） それでは採決に入ります。

議案第14号 令和3年度掛川市公共下水道事業会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

議案第14号については、全会一致にて原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。ありがとうございます。

引き続き次の議案にいく前に聞きたければ。

○委員（二村禮一君） 大須賀の処理場、あれ国の補助金も入っているので簡単にあれ見直すことできないでしょうか。

○下水道課長（小野田 良君） できたものを返せというのもどこまで言われるかというところが非常に悩ましいところではあります。けれども、ヒアリングとか内々に聞いた中では、もうそういう国の補助金を返すというようなことは余り考えなくてもいいんじゃないかなというのは担当の個人的な感想としてですけども、聞いてはおります。というなかで、補助金を返還する、しないの話でいくと、まず7年以上は国のルールというのがありますので、それは最小限満たしていることと、それから補助事業の資産の耐用年数がどうか、全体計画で必要な規模としてすごい大きな規模を造ったものがそれを無駄じゃなかった、計画がもともとの規模が縮まったんだとか、そもそもそこまで無駄でないものだったという資料を作る、知恵を使うというようなことで補助金を返さなくていいというふうに持っていくというものです。



○委員（二村禮一君） 分かりました。

---

⑥議案第15号 令和3年度掛川市農業集落排水事業会計予算について

〔下水道課説明 10:04～10:10〕

〔質 疑 10:10～10:12〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの下水道課の説明に対する質疑をお願いします。

○委員（鈴木久裕君） 今さらだけど、受益というのは4地区合計で何戸か。

○下水道課長（小野田 良君） 現在の処理対象戸数ということでいきますと 1,765戸です。

○委員（鈴木久裕君） ちょっと後のほうで出てくる浄化槽市町村設置 1,758戸でほぼ同じぐらいで、その他というか、一般会計繰入金でいうと 5倍ぐらいになったということは、処理のコストというのは戸別浄化槽のほうがいいというそういう考え方でいいんですか。

○下水道課長（小野田 良君） その比較のとおりの見解でよろしいかと思えます。

○委員（鈴木久裕君） さっきの話に戻っちゃうけれども、下水道はまだどんどん膨らめてるのでなかなか1人当たりの処理場の維持費というか、処理経費というのは出しにくいんだけど、そういう観点も見直しに入ってくるのでしょうか。

○下水道課長（小野田 良君） そのようなものでまとめていきたいと思えます。前回の見直しのときもそうした観点での説明をまとめたものはございます。

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第15号 令和3年度掛川市農業集落排水事業会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

議案第15号に関しては、全会一致にて原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

---

⑦議案第16号 令和3年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業会計予算について

〔下水道課説明 10:13～10:19〕

〔質 疑 10:19～10:27〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの下水道課の説明に対する質疑をお願いします。

○委員長（山本裕三君） 先ほど鈴木委員からも1人当たりのコストというところでお話がありまして、先ほど説明いただいた事業の説明で、一般会計繰入金で661万8,000円になっていますけれども、これはその件数などずっと変わらない、これからずっと時間がたつてというか、時間がたつときにこの金額が変動する可能性はありますか。

○下水道課長（小野田 良君） やはり使用料で賄えない分の費用が増えてくるとやはり増えるということになってしまうと思います。ですので、今後見込まれるのは多分修繕費が増えていくと使用料で追いつかない分、超えてしまうと繰入金で補うということも必要になってくる場合があるかもしれません。

○委員長（山本裕三君） 大体のコストの推測できますか。

○下水道課長（小野田 良君） 故障する部分をどのように見込むかという条件を設定することで、幾つかのパターンですることにはできるかと考えています。

○委員（鈴木久裕君） 私がちょっと言ったのは少し単純だったかもしれないので、一応確認です。事項別明細書324ページの処理場費で算入されているのはどこどこなのか、戸別浄化槽の場合は手数料が結構かかるんだよね。なので一概に安いと言い切れないのかなと思うので、そのあたりちょっと教えてください。

この処理場費の中4,188万円ほどのあたりが算入されることになるんですか。

○下水道課長（小野田 良君） この処理場費の4,188万円の含んでいるのは、主に大きいのは委託料の保守点検委託料の2,678万5,000円と修繕費の施設プロア交換や定期修繕、その他部品交換も含めてですけれども、この修繕費の24節1,450万5,000円とそこを大きく含んだものであります。

○委員（鈴木久裕君） この総係費結構かかるということだよね。こっちの法定検査の手数料とか、これは処理場費とは別途で受益者が出しているから、一般会計には入ってこない、そういう考え方ですか。

○下水道課長（小野田 良君） 会計の科目の分けて、総務的な部分で総係費のほうへ移しており、維持管理として浄化槽の維持管理として全体的にかかっている。会計科目の目の集計上、このよう

にしています。

○委員（鈴木久裕君） 当然その分は 1,700件の人たちが納めているお金ということになるので、だから市としての処理場の維持管理コストはそちらのほうが安いけれども、農業集落排水と戸別浄化槽を比べると、受益者の負担金を考えたときには少しこの総係費の部分というか、法定検査の手数料、くみ取り手数料とかその辺を入れると一概に安いとは言い切れない、そんな感じですか。受益者側からと言うと。

○下水道課長（小野田 良君） ケース・バイ・ケースにもよる部分もあるので、維持管理に係る経費として本当に単純比較した単価で申し上げますと、農業集落排水は 4,136円月額もらっていて、市町村設置の場合は 7人槽の場合ですと 4,400円ということになっていますので、そういった面で見ると、金額で見ると少し安く済んでいるなというのが農業集落排水ということでもあります。ですので、これを実費ベースの歳出等を見比べて負担の偏りがどうかというのは、今の答え方では不十分な部分もありますが、もらっている金額的には市町村設置のほうが出していると思います。

○委員（二村禮一君） 323ページ、使用中基数 1,733基と書いてあって、設置が 1,702基、寄付が56基、休止が25基とこれどういう意味か。

○下水道課長（小野田 良君） この寄付56基というのは、市が設置する前に例えば個人で設置されていたケースについて、その地区として市町村設置でスタートしたものと不公平を是正するという意味で、個人ないし事業所も含めて維持管理はその後市が引き受けてやりますということで、進んできたものの部分です。ですので、市が設置したものというのでは 1,702基になりまして、その後移管を受け、維持管理をやっているのがその分加わっています。

休止中等25基というのは、最初に手を挙げたり、申込みしたりして設置したのですけれども、まだ設置が終わっていない分があったりとか、あと中には非常に少ないのですけれども、例えばもともと住んでらっしゃった方がお亡くなりになって住んでいない場合、それらを含んだもの等を休止等ということで25基と、そういった内訳になります。

○委員長（山本裕三君） 質疑はよろしいでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 討論はありますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 以上で討論を終わります。

それでは採決に入ります。

議案第16号 令和 3年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

議案第16号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

---

## ⑧議案第12号 令和 3年度掛川市水道事業会計予算について

[水道課説明 10:29～10:46]

[質 疑 10:46～11:08]

○委員長（山本裕三君） ただいまの水道課の説明に対して、質疑をお願いいたします。

○委員長（山本裕三君） 予算説明書184ページの特に委託料とかに関係してくるのかなとは思いますが、検針業務の今スマートメーターのお話とかが結構出てくると思うんですけれども、スマートメーター等の検討及び何か研究等はされる方向でいるのか、この点伺いたいと思います。

○水道課長（山下 剛君） スマートメーターにつきましては、何年か前に福祉サイドの関係で検証を行ったことがあります。あくまでも高齢者世帯の使用の状況を把握するというものでした。全国的にもスマートメーターが報道されていますが、実際のところスマートメーターの単価が結構高いので、今は各市の状況とか資料を取り寄せているというところで、まだスマートメーターにすぐに切り替えていくというところまでは現状は考えておりません。

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

○理事兼協働環境部長（栗田一吉君） その件に関連しましては、シュタットベルケの関係の報徳パワーの関係の利益を使って地域課題解決を図ろうという検討の中で、活性化協議会の中で地区の民間事業者が20数社入ってらっしゃる中に中部電力は既に電気のそういうのは持っています。それから、ガス屋、水道屋いろいろなものを複合してどこまでやるかとかということについてNECにも加わってもらいながらいろいろな検討を今加えておりますので、単に水道単独ということではなく、全庁横断的な視点でそういう議論を今後詰めていければと考えております。もう少し現実に動けるまでには時間はかかるかなとは思いますが、検討中ということで御理解ください。

○委員（二村禮一君） 185ページの基幹管路の耐震化率ですけれども、令和 3年度目標が48.5%で、最終の令和 7年ですか、53.8%、余りにもちょっとスピードが遅いと思うんです。もうちょっ

とスピードを早めるということとはできないんですか。

○水道課長（山下 剛君） 今のペースだと年間 2億円ぐらいでやっています。もうちょっとペースを上げたいということで、今年度基幹管路の計画を作りまして、年間 3億円ベースでやっていきたいと考えております。その国の目標が令和 7年に54%という目標ですので、まずはそれを目指していきたいと考えております。

○委員（山本行男君） 原里の今工事やっていますが、これの今説明だと既存の古い建物の、そこは残して、新しいのを今こっちに造っているのではないですか。既存のやつはそのまま使うんだよということですか。

○水道課長（山下 剛君） 今造っている北側のタンクは、現在の山の丘陵地にある配水池を廃止し、新たに配水池を築造するものです。今回浄水場の中の原水槽とか電気室とか滅菌室を改修していくという形の工事になります。

○委員（山本行男君） 分かりました。

それともう 1点、給水の減、コロナの関係ありましたが、いわゆる水道料金の話、やはり2年度水道料金相談にのりますよということになって対応してくれていると思うんですけども、やはり増えていますか。

○水道課長（山下 剛君） 令和 2年度の水道料金、給水収益の状況ですが、年度当初は緊急事態宣言の影響もありまして、大分落ち込むのではないかと危惧しました。半年経っても宿泊施設とか営業用が落ち込んでいましたので、その影響で今年度は大幅な減収になるかと思ったのですが、今1月末現在で家庭用が 3.9%増と前年に比べて増えています。営業用ではホテルとか宿泊施設が 9.8%減と、工場用が 4.4%減となっていますので、全国的にもそうですが、一般家庭用が増えて、営業用、工場用が減っているという状況になっています。今回また緊急事態宣言が 1月から出てその影響がどのぐらい出るか、来年度の初めに出てくるのかなと心配しています。トータル的に今現在の見込みで大体 1,000万円ぐらい減になるという予想です。

○委員（山本行男君） 了解しました。一般の御家庭で生活面も含めて、ちょっと使用料金が厳しい人の相談受け付けていて、その辺の状況を。

○水道課長（山下 剛君） 4月に国のほうから支払い猶予ということで要請が来ていました。支払い猶予の申請が33件、1月末までに払った方がいらっしゃいますので、現在25名が支払い猶予をされているということです。金額で 240万円ほど、ただこれが来年度以降どこまで支払いができるかということもありますので、どういう対応をしようかと、ただいきなり支払い猶予をやめましたということではなくて、あとは個々に対応していきたいと考えております。

○委員（山本行男君） ぜひ丁寧にやってください。

○委員（鈴木久裕君） ちょっとこれは部長に聞いたほうがいいのか分からないですけども、281ページで収益的収入のところ、下水道の業務も関係しているということで、徴収事務を一括して両方でやるようになって、さらに両方一括でやるメリットが出ているかと思うんだけど、ざっくり言って年間でどのぐらいこの一括でやっていくメリットってあったのかなと、そういうのって出ていますか。

○上下水道部長（塚本明宏君） 金額的な比較はしてないんですが、やはり直接それぞれやるよりは効率がいいですし、民間にお願いするということで職員の削減にはなっていると思います。ただそこが実際何人工でということまでは、当初はやってあるはずなんですが、今現在の数字は持っておりません。

○水道課長（山下 剛君） こちらの 280ページに書いてあります下水道賦課徴収業務負担金の説明ですが、下水道が始まる時に下水道料金をどうやって徴収するのかというときに下水道料金は水道の使用水量によって賦課されることになります。水道が検針して納付書も 1枚の納付書になっていますので、水道のほうが納付書の印刷代とか発行とかそういう業務やっています。そのための負担金として収入しています。

○委員（鈴木久裕君） 別に上下水道部になってからというのではなかったんですね。

○水道課長（山下 剛君） そうです。

○委員（鈴木久裕君） 間違えました。すみません。

○委員（二村禮一君） 先ほどちょっと職員の話が出たんですけども、やめる方も新たに採用するというので、何とか回っていけるのか、それともまだ足りないのか。

○水道課長（山下 剛君） それこそ今年、来年度と長く勤めた職員が退職されるということになります。特にその業務というのは、浄水場とか配水池等の施設の維持管理業務と管路、漏水対応という管路の維持管理業務の大きく 2つに分かれます。浄水場とか配水池の運転管理業務は民間委託業者でもやれるということになりますが、管路の漏水対応とかは、直営の職員でないとやっていけないと考えていますので、そこは何とか守っていきたいと考えています。その関係で今回まずは施設の運転管理を委託していき、あと管路の維持管理業務は直営でやっていこうということで考えております。

○委員（二村禮一君） そういうことで、ある程度庁内で専門的な知識を学ばせるとか、そういう対策はとっているんですか。

○委員（山下 剛君） 職員に対しては、水道課に配属されてそこで経験を積むしかないと思いま

すので、できれば今までいた方に何とか会計任用職員とかで残ってもらって、いる間に技術を継承ということをしていきたいと考えております。

○委員（鈴木久裕君） それでいくと新しい人というかは採用されてはいないのではないですか。そのところは、なんか人事のほうに言っても分かってもらえないとそんなことか。

○水道課長（山下 剛君） 毎年人事のヒアリングがあるんですが、そのときには必ず要望は出しております。要望を出していますけれども、この技能労務職員というのはもう採用されてない状況ですので、何とか今いる職員、あとは異動で来た職員に覚えてもらうしかない。今年度若い職員が1名施設管理係に配属になり、その職員も大分自分から積極的に取り組んでおりますので、そのような職員を何とか増やしていくしかない、こちら現場サイドではそう思っている状況です。

○委員（山本行男君） ぜひそういうところで、それでやはりいろいろ業界の人たちとお話すると、水道ばかりではないですが、職員がまだ分からなくて、ちょっと上司と相談してきますということで、なかなか下へおりてこないというんです。困っちゃうという話をよく聞くんですよ。ですからここは結構熟練の人ははい分かりましたとすぐぱっと動くんですけども、これは致し方ないという部分も分かるんですけれども、業者サイドから言わせると大変困ると、だから職員の技術の向上という意味ではやはりもっともっと力を入れてくれやという話をよくこれ聞くものですから、ぜひ伝えておきます。

○委員（二村禮一君） 技術職ですね、普通の人たちとは違うような給料体系を作ることはできないですか。専門職だからもうちょっと給料が違うとかと。

○理事兼協働環境部長（栗田一吉君） 技能労務職については、国なんかは違う給料表があるわけなんですけれども、運用上掛川市は一定の何級までとかという使い方で運用はしていると思います。基本的に一般職との違いは、技能労務職は若いときでもそこそこ高い、でも余り上がっていかないみたいな、逆に一般行政職は若いときは安いんですけども、だんだん職位につれて上がっていくみたいなその辺のカーブの作り方が違ったりしているわけなんですけれども、その辺も含めてそもそも今の話は、定員管理計画上技能労務職という人間を雇用するのকাশないのかという前提の中できて、もともと合併以降人員削減という中できたときに今ある人間でやっていくというストーリーできている中で、ちょっとその辺をどこまで深掘りしてそういう形になっているのかということはあるかと思いますが。ちょっとその辺の役所としての現在のトータルとしての意思としてはそういうことにはなっていますけれども、今後もそれでいいのかというのはまたちょっと違うのかなという気がしますので、議会から助言があるならばぜひ言っていただきたいし、結果的に迷惑を被るのが市民になってしまっただけは何もならないということだと思いますので、今後も現場の声に管理部門も

きちんと耳を傾けて、もう一度精査した上で結論を出すというか、そういう形が必要かもしれないですね。

○委員（山本行男君） 市の採用の中でもやはりその技術職の人たちを公募しても集まらないんだということもよく聞くんですけども、募集出すたびにそういう技術を持った人たちにも出すんだけど、人が集まってこないんですよという現実もあるんですよということではないですか。ここは僕は何かなと思うところがあるんだけど、募集しても来ないよというふうな現実もあるよということだけでも僕らも知っておく必要もあるのかなと思いますけれども、これなぜかとそれは難しい話ではないけれども、何でかなというのが感想です。何で集まらないのか、魅力がない。

○理事兼協働環境部長（栗田一吉君） 一般論的に言いますと、景気がいいときは公務員人気ないんです。特に建設景気、東日本の復興以降、土木系の人材がいろいろなところで欲しい、オリンピックとかの建設で欲しいという中で、そっちのほう給料いいものですから、みんなそっちに流れて行って、その間役所の土木職とか、建築技術だとかいろいろの募集していても手が挙がってこなかったという実態があるというのは聞いております。ただそうは言ってもまたここへきてコロナで大分景気の様相が変わってきたものですから、今後どうなっていくか分からない、そういう状況が一般論的にあるということでございます。

○上下水道部長（塚本明宏君） 先ほどの募集しても少ないというのは、市全般のことで土木技術職員のことだと思います。私どもの水道も下水も同じような管理部門で課題を抱えておるんですが、そこに必ずしも土木技術の職員でなくてもいいと、そこはそう考えています。ですので、去年も今年もそうなんです、庁内でそれぞれの各部署でこういう人を募集したいというようなそういうことを各課でやっています。去年うちのほうは下水も上水も募集したんですが、残念ながら応募がありませんでした。技術がなくても一般の事務職員で少し現場を経験してみたいとか、興味ある方をぜひうちのほうで育てるからということで募集をかけたたりそういうこともやっております。今はいる職員を育てるところに力を入れていくしかないと思っています。

○委員（鈴木久裕君） 今のを言い換えると、要はいろいろ新しく作っていくというよりは、とにかく現場の隅々まで精通していて、あそこと言えばああそこというのがさっと分かるようなそういう経験のある職員、そういう意味なんですか。

○上下水道部長（塚本明宏君） それもありますけれども、そこまでいくにはなかなかやはり10年、20年という経験が必要です。やはり一般の職員ですと、どうしても今のサイクルでいくと3年、4年で異動になってしまいますが、うちのところは3年、4年じゃ、せっかく来ていただいても少し慣れてきたかなというときに異動だと困るものですから、もっと長期のスパンでいてもらいたいと



いうのは伝えております。覚えることはいっぱいあり、最低限の道路の工事ですので、そういったときにはどういふことを段取りをしなければいけないとか、手続しなければいけないとか、緊急のときにすぐ動けるようなそういう職員を育てていきたいということです。

○委員（二村禮一君） 少しやはり報酬も考えないかね。口で言ったってなかなかもらえない、募集してもないということはある程度報酬考えなければ。

○委員（山本行男君） 報酬を考えるとというよりも、その専門職的な福祉のあれとかいろいろな部署異動とかあると思うけれども、これはゆがみが出るもので致し方ないなと思うんだけど、そのこともちよっと考えていく必要が僕はあると思うね、配置のあり方を。

○委員長（山本裕三君） いろいろと議論もありますので、また委員長報告に立ち上げさせていただきます。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いいたします。

○委員（鈴木久裕君） 今それぞれコストというか、考える中で一生懸命やっているけれども、やはり人材継承というところについては、しっかり市全体として考えていく必要があるのではないかなというふうに思います。

○委員長（山本裕三君） 特に専門知識が必要な部署においては、そこはこれからもこれまでも環境産業委員会でも何度も委員長報告に入れましたけれども、再度入れていきたいとします。

以上で委員間討議を終了します。

討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 以上で討論を終わります。

それでは採決に入ります。

議案第12号 令和3年度掛川市水道事業会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

議案第12号については、全会一致にて原案どおり可決すべきものと決定いたしました。ありがとうございました。

---

## ⑨議案第13号 令和3年度掛川市簡易水道事業会計予算について

[水道課説明 11:09～11:18]

[質 疑 11:18～11:25]

○委員長（山本裕三君） ただいまの水道課の説明に対して、質疑をお願いいたします。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 料金改定ってどのような状況なのでしょう。

○水道課長（山下 剛君） 前年度、上水道の料金水準より低くてかつ一般会計繰入金をもらっている簡易水道、泉簡易水道と松葉簡易水道になるんですが、そちらについて地元へ説明に行きましたが、見送りということになりましたので、現状のままになっております。また、今回企業会計にしまして決算が出ますので、この状況を地元のほうにも説明させていただいて、何とか上水道の料金の水準までには料金改定をしていきたいと考えております。

○副委員長（嶺岡慎悟君） もともと議論はずっとやっているところですけども、もともと低くなった理由というのは何かあるんですか。もともとほかのところより低い理由は。

○水道課長（山下 剛君） もともと低かったです。創設当時から何回か料金改定はされており、料金を上水道料金に合わせようとするタイミングがあったんですが、うまく調整がとれませんでした、今の現状になっております。

○副委員長（嶺岡慎悟君） ちなみに創設時から市がやっているということでもいいんですか、この2か所は。

○水道課長（山下 剛君） もともと地元でやられていて、昭和40年代にこれでは地元ではやっていけないということで、補助金とか企業債とか地元の負担金もあったと思いますが、その後、簡易水道を始めている状況になっております。

○委員（山本行男君） 今のところばかりでなくて、全体でちょっと言わせてもらっていいですか。

公共事業の発注の平準化の話なんですけれども、これは国土交通省なんかも推奨しているではないですか。いろいろの人たちと話させていただくと、いつものごとく年度当初は仕事がない、秋口あたりから変わって行って、掛川市がそういう考えと、いろいろちょっとネットで見た段階でしか私も言えないですけども、けっこう工夫していろいろなことやっているところがあったりして、磐田市なんかも工夫してやっているというのも同僚に聞いていますけれども、掛川市の場合、そういう議論しているのかまず聞きたいです。

○都市建設部長（平松克純君） 発注の平準化についてですけども、確かに言われるとおり秋口に多く出るというのもあるんですが、掛川市としては積極的にというわけではないですけども、繰り越しをやらせていただいて、前倒し発注で繰り越して春先も工事が継続できるということと、債務負担をお願いをして2か年、3か年で継続的に工事ができるということを今なるべくそういう

ふうにするようにしています。ただ、国の補助金の関係でどうしても秋口の発注になるものと河川工事などは渇水期にならないとできないということがありますので、その辺も含めてこれからの課題はありますが、都市建設部としては、令和 3年度についてはもう 4月 1日付で発注できるものは全て発注しろという指示を出してありますので、10本ぐらいは発注できるのかなというふうを考えて、だんだんそういうことでいろいろな制度を活用して平準化するようにやっていきたいと考えております。

○委員（山本行男君） 確かに予算書など見ても繰り越しも増えてきているなど思ったりすることもありますけれども、ぜひその辺のところはそれとやはりそれは確かにそのとおりですけれども、もっとできる工夫、予算科目で僕はちょっと磐田市がどういう形でやっているか分かりませんが、ゼロ会計しておいて年度かわったときにすぐできるようにそういう工夫もしている自治体もあるわけですね、この近隣でも。掛川市もできないことはないと思うんです、予算措置的な方法で。だから繰り越しでやる、そしてうんぬんというのはよく分かりますけれども、あと渇水の時期もそれもよく存じているつもりではいますけれども、そのところはそういう業界ばかりでなくて、全体的な中でやはりこんなことも考えていくと僕は思うけれども、業界団体と相談して、僕が聞くぐらいだからできてきていると思うんですけれども、どうですか。

○都市建設部長（平松克純君） 確かに建設業の組合のほうからもそういう要望は毎年いただいています。

○委員（山本行男君） であるならばやはりそれをお応えするようなこれはずっと長い経緯があると思うんですけれども、そろそろその辺のところも本腰入れて議論をして、予算措置的なものもできるような感じで考えていくという皆さんそれなりのキャリアを持っているわけですから、ぜひそういう方向で検討して、掛川市もこうしたよというようなそういうことが業界の人たちにも示していただければと思います。

○委員（鈴木久裕君） なかなか事務方の人から言いにくいことだと思うけれども、基本的には地方自治体の年度会計主義なので、それを本当に考えようとしたら議会も含めて議決のあり方も含めて考えていかなければいけないので、ある程度のことについては考えてやると、根本的に制度的に限界もあるので、いろいろ考えてあげるべきではないかなと思います。

○委員長（山本裕三君） 質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いいたします。

○委員（鈴木久裕君） 先ほどの料金の問題はありますけれども、基本的には簡易水道のところは状況不利地域もあるので、しっかりそういう視点も含めて健全な経営ということと、状況不利地域の支援ということも含めて工夫した経営をしていただきたいなというふうに思います。

○委員長（山本裕三君）　そうですね、そのとおりだと思います。  
そのほかありますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君）　討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君）　以上で討論を終わります。

それでは採決に入ります。

議案第13号　令和3年度掛川市簡易水道事業会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（山本裕三君）　ありがとうございました。

議案第13号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

ありがとうございました。

以上で環境産業委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

次に、閉会中の継続審査申出事項について議題といたします。

お手元に資料を配付してありますので、御覧いただきたいと思います。

資料のとおり18項目の内容でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（山本裕三君）　それでは、環境産業委員会の継続審査申出事項については、資料のとおり18項目といたします。

次に、その他に入ります。

皆さんからございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君）　それでは、閉会に当たり、嶺岡副委員長より挨拶をお願いいたします。

○副委員長（嶺岡慎悟君）　では、長時間慎重審議ありがとうございました。

今もお話しありました減額が多かった、かなり切り詰めた来年度予算になるかと思います。引き続き皆さんとともにいい掛川になっていければと思います。

以上で委員会を終わります。

午前11時28分　閉会